

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年7月2日

子ども・子育て支援対策調査特別委員会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後１時２７分開会

○小泉ひろし委員長 定刻前でございますが、交流効率よく進めたいと思いますので、全員おそろいですので、これより子ども・子育て支援対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○小泉ひろし委員長 審査に先立ち、委員の記録署名員は、水野委員、高橋委員にお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

————— ◇ —————

○小泉ひろし委員長 審査に先立ち委員の皆様申し上げます。

本特別委員会の調査項目及び設置理由は、既に資料を配付いたしましたので、御了承願います。

次に、請願・陳情の審査を議題といたします。

本日は新しい委員構成になっておりますので、初の委員会審査でありますので、継続審査中の内容につきましては執行機関から、また過去の審査状況につきましては区議会事務局長から、それぞれ説明を求め、その後審査に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは執行機関ですね。

初めに、５受理番号３９ どの子ども健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情、（２）５受理番号４８ 保育士配置の最低基準の上げと国民の負担増を伴わない保育予算の大幅な増額を求める意見書を国と東京都に提出することを求める請願、以上２件を一括議題といたします。

２件とも前回は継続審査であります。

また報告事項、⑨令和８年４月１日の保育所等利用待機児童の状況等について、⑩区立保育園・

こども園の修繕・保全工事についてが本請願・陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○子ども家庭部長 それでは、教育委員会の請願・陳情説明資料の２ページをお開きください。

５受理番号３９でございます。

こちらの陳情の要旨といたしましては、待機児童対策、また施設の改築改修に伴う保育環境を整えること、保育士を配置して体制を強化すること、保育料を無償、無料にすること。また、公立保育園３１園を廃止する計画を撤回することというような要素となっております。

内容及び経過のところです。

項番１の部分は待機児童数につきましては、後ほど報告をさせていただきます。

項番２のこども園、公立保育園の更新計画につきましては、記載のとおり、更新の基本計画を立てております。また、後ほど報告させていただきます改修についても計画的に行っているところでございます。

４ページになります。

保育士の配置基準、項番３でございますが、国の基準を基本として適正に配置を行っております。

また項番４につきましては、保育料につきましては、昨年の９月より保育料第一子も無償化、全て無償化になっております。

また項番５のところ、公立保育園の見直しにつきましては、現在の施設更新計画等で拠点園１６園を残し、残すというような計画を立てておりますが、これは３０年先の計画でありますので、柔軟にこれから検討していきたいと考えております。

次５ページになります。

５受理番号４８の８でございます。

件名所管部課名は記載のとおりでございます、こちらは保育士の最低基準、配置の最低基準を上げる、また保育予算の大幅な増額を求めるというような要素となっております、内容及び計画の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ところのこの表のところです。足立区の分、足立区につきましては、1歳児におきまして、国と都よりも手厚い支援体制となっております。

また項番2のところ、保育士の配置につきまして、支援を要する児童につきましては昨年1月、1か月平均で277名の職員をつけております。

また6ページ、私立保育園につきましても、国基準を上回る部分についての扶助を行っております。

また項番4のところ、国及び都の要望、特別区長会を通じていろいろ要望した結果、昨年度令和6年4月に新しい基準が施行されたというような形になっております。

続きまして、教育委員会の報告資料の16ページをお開きください。

令和8年4月1日の保育園の待機児童の状況等でございます。

今年度4月1日の待機児童数が106名となっております。今までほぼゼロでしたが、今年度大幅に増えてしまいました。

項番2のところ、年齢別の待機児童数、表しておりますが、1歳児がほとんどとなっております。

また項番3のところ、地域別の待機児童、また項番4の保育需要率も少し上がってきているというところがございます。

また項番5のところ、その原因の一つとなっておりますが、かなり0歳児の人口が増えておりまして、令和6年度までずっと減少しておりましたが、令和7年度以降2年連続で子どもの数が、喜ばしいことなのですけれども、増えているというのが現状でございます。

また項番6のところ、このように待機児童が急増いたしましたので、アンケートの方をさせていただいております。

別添資料でも付いておりますが、第一子無償化であるとか、足立区の転入理由なんかを調査しております。

また、このアンケートに基づいて今後待機児童の分析と推察をさせていただいております。

第一子無償化の制度とか、昨今の不動産価格の高騰によるコスパのいいまちということで足立区は選ばれてるのではないかと、国の育休制度が充実しておりまして、保育園の申込みが増えているというような分析をしております。

最後に項番8のところ、待機児童対策今後の待機児童対策です。

このように待機児が増えてきておりますので、今年の9月を目標に、仮称ですけれども、特に増えている1歳を中心に0・1・2歳保育確保対策プランというようなものを策定をさせていただきまして、来年度、今年度も途中からもそうすけれども、待機児童対策を進めていきたいというふうに考えております。

次の19ページ以降は、細かい分析というか数値的なものを載せさせていただいておりますので、後ほど御覧ください。

22ページになります。

公立保育園とこども園の修繕保全計画、これ毎年報告させていただいておりますが、昨年度の主管課工事の実績が項番1のところ、また項番2のところ、営繕課工事といいます大規模な工事の一覧を付けさせていただいております。

23ページになります。

今年度の営繕工事、大きな工事の予定は項番3のとおりでございます。

項番4のところ、工事単価もかなり上昇しますというような数字と、項番5のところと★★ところ、トイレの計画とか、今後3年間の計画及び方針を示させていただいております、細かい資料は25ページ、次の26ページのところに、今後のトイレの整備方針であるとか、中期的な修繕計画の方を示させていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○小泉ひろし委員長 続いて、過去の審査状況につ

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きまして、区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 請願・陳情どちらも国や都の動向に注視しながら議論を継続していく必要があるという意見が多かったため、継続審査となっております。

○小泉ひろし委員長 それでは質疑に入ります。
何か質疑はございますか。

○石毛かずあき委員 まず、待機児童対策についてなのですけれども、0歳2歳児の保育料の無償化や、あとまた支援の、支援児への加配対応など、区として積極的なお取組という点については大変評価されると思うのです。

一方でこの資料を見ますと、★★、依然としてやっぱり発生しているということと、先ほども子ども家庭部長から回答、答弁ありましたけれども、特に今年度は待機児童が急増したことも区は真摯に受け止める必要があると考えているのです。

その上で、現在のこの対策で今十分だとお考えになっているのか、若しくは、今後どのように強化していくのかお示しいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 まず、これまでの対策が十分かといいますと、待機児童が100人以上発生している状況からも十分とは言えないと思っております。

これまでの対策は民間保育事業者の撤退を防ぎつつ、保育定員数を維持するということを目的にやっておりました。

今回はそういった対策では不十分かと考えておりますので、報告資料にも書かせていただきましたが、令和9年度に向けた短期的な方針であるとか、中長期的な方針を実施させていただきまして、待機児対象解消に向けて全力で取り組んでいきたいと考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。保育施設ごとの★★、また環境とか、その差について現場の声をどのように把握されておられて、また

それをどのように改善につなげていくのか、そういう具体的なことがあったら教えてください。

○保育・入園課長 今現在も取り組んでいることなのですが、現場から補修、改善の要望は日々承っているところです。

即時職員が対応できるものについては現場で対応いたしますし、対応が困難な場合には、業者対応が必要なものは、その都度判断をしながら、園運営に支障が出ないように努めているところでございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。そこで保育士の配置についての基準を目指すだけではなくて、先ほどから申し上げておりますが、現場の負担の経験だったり、また保育の質の向上だったり、そうした観点から、より手厚い配置が必要だと考えるところなのですが、区のその辺の見解というのは決まっていますか、何かありますか。

○子ども政策課長 配置基準を超えての配置というのは各園でやっております。例えば、朝夕保育で足りない部分については会計年度職員を追加で配置するとか、あとは支援児、発達支援者がいる場合にはその支援児対応の加配をするという対応をしているところでございます。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。それと公立保育園の更新、また配置についても、単なる施設更新にとどまることはなくて、地域における役割だったり、また将来の保育ニーズ、そうしたものを踏まえて再構築が必要なのかなということもあるのですけれども、その辺のお考え、いかがですか。

○保育・入園課長 現在の更新計画につきましては、区内を6つ、6個のエリアに分けさせていただきまして、各地域における私立への設置状況であるとか、就学前人口、保育需要数を分析した上で拠点園を設定、選定させていただいております。

公立園については、地域の子育て支援であるとか、小規模保育施設等の支援での拠点機能という

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のを持っております。また、地域のセーフティネット等の役割を担う重要な場所だと考えております。施設の老朽化も進んでおりますので、そういったことも鑑みながら保育ニーズに対応して、更新の方は見直していきたいと考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。今後は、待機児童ゼロだけではなくて、保護者の方が希望する保育を選べる環境の実現だったり、また保育の質の見える化、先ほどおっしゃってましたね、そうした見える化が重要であると思うのです。ですので、区としてどのように取り組んでいくのか、その見解ありましたら。

○子ども家庭部長 保護者が選ばれる保育園になるためには、質もそうですけれども、特に市立保育園との比較では、かなりハード的なものも、新しいのと古いので大分公立を選ばない方も出てきておりますので、保育園の建て替えも今進めておりますので、そういった面でも公立保育園の充実というの進めていきたいというふうに考えております。

○石毛かずあき委員 次、保育士の配置の最低基準、次の陳情の方に移るのですけれども、本陳情だと、区として1歳から、1歳児で5対1の配置を実施すると。国の基準をこれ上回ってる取組になっているわけですね。

支援児に対する加配対応、更には私立保育園への独自支援など積極的な対応がなされているというふうに、この点についても当然評価されるべきところであります。

また2から3歳児について国の基準と同一水準に今はとどまっているように思われるのですけれども、また現場における保育士さんの負担、配置の実態についてまだ十分に見えていない、そういう部分がどうしてもあるのではないかなというふうに思うのですが、そこでちょっと伺うのですけれども、現在の配置基準というのは、現場の負担、保育の質の観点から、どのように評価しているの

か、区の認識をお伺いいたします。

○子ども政策課長 確かに1歳児については国の基準を上回る5対1でやっているところではございます。

まだほかの年齢については国の基準どおりでやっているところではあるのですが、足立区の場合は保育においては、担当制を持つなど、保育の質が上がるような取組をしているところでございますので、まずは配置基準の中で保育を実施する、そして必要な分については加配等をするという対応でやってるところでございます。

○石毛かずあき委員 現在のその配置基準について、現場の負担、保育の質の観点からどのように評価しているのか、区の認識をお示しいただければと思うのですが。

○子ども政策課長 確かに園によってはなかなか厳しいという園もあるかと思いますが、保育士の十分な経験を積んだ保育士がいる中では、この国の配置基準というのは十分な保育ができてというふうには評価しております。

○石毛かずあき委員 すみません、私立保育園の配置支援について重要な施策があるのですけれども、その一方で、継続的な財源確保が当然不可欠であって、かといってそれを区に何とかしてくれというようなそんな乱暴な話はないとは思っているのですけれども、ただしやはりそういったものが必要で、今後どのような安定的な制度として足立区としてやっていかなければならないか、その辺のお考えを聞かせていただきたいのと、保育所の確保、定着化の観点からも、処遇の改善だったり、これまでも行っていただけてますよ、でもやっぱりそこでもなかなか不安なところがあるので、そうした処遇改善だったり業務負担金、そういったものを今後どのように強化していくのか、その2点について最後お伺いいたします。

○私立保育園課長 まず1点目のどのように安定的な制度にしていくかというところについては、ま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ず配置支援、私立保育園の配置支援は、質の確保、あと保育士の負担軽減の面からも非常に重要な取組であるというふうに認識しております。

区としては国と東京都の補助制度、既にもう行っておりますけれども、そういった補助制度も最大限に活用するとともに、区の独自の上乗せの補助もごございます。そういったものも継続的に活用しながら安定的な制度運営に努めてまいりたいと思います。

また併せて、国、東京都に対しましても継続的な財源確保、ここについても引き続き要望していきたいと思います。

あと2点目の保育士の確保定着に向けた処遇改善、それから業務負担軽減の部分なのですが、こちらも処遇改善、業務負担軽減、両面から取り組むことが必要だと考えております。

処遇改善については、まずは公定価格の中に人件費の改善が盛り込まれておりますので、区としてはまず、まずはそちらの公定価格のところで対応してまいりたいというふうに考えております。

一方、業務負担軽減の部分については、例えば具体的に言うと補助金の申請書類たくさんございます、そういったものの簡素化ですとか、あと区への提出書類の見直しなど、事務の軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。その辺も結構以前から取り組んでほしいというお声が大変多くありますものですから、引き続き頑張っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

○山中ちえ子委員 国基準よりもっさり区が上乗せして、しっかりと保育ができるような体制ということで取り組んでいらっしゃるのですが、支援が必要な児童、支援児に関してある、区の補助がありますけれども、その際に認定が出る出な

いの判断で、割と出ないケースで、しかもその登園もまばらだったりというようなことだったり、かなり認定までがスムーズにいかない。

だから受入れたときに、しっかりと加配なり補助などが効くものが求められてるのではないかと私は思うのですが、その点ではどうでしょうか。

○私立保育園課長 山中委員おっしゃるとおり、確かに支援児が認定されて人がつかなくて補助が出ないというのは課題として認識しております。

今の現状の補助制度の中では、人が配置してからの補助の交付という形にはなりますけれども、まずは今の補助制度の中で対応していただければと考えております。

○子ども政策課長 発達支援の委員会にまず掛けなければいけないというのがありますので、各園から保護者の方には早めに委員会に掛けるようなということを周知はさせていただいてるところでございます。

○山中ちえ子委員 そのときに一番、やはりそのタイミングで専門的な保育士さんとの保護者さんとのやり取りに時間が掛かったりとか、丁寧に対応したりというので大変なんだと、やっぱり複雑なケースも多いということで、やっぱりそこに取られれば通常の児童に対しての手厚い、遊びがじっくり遊んであげるような時間が取れなくなったりとか、全体的な影響になってくるという話を聞いているのですね。

なので、やはり、そういったところにしっかりと入れるようなものが、やはり必要なのかなというふうに思っているのですが、今後、第一次不承諾の数を減らしていこうということで取組方針出していらっしゃるのですね。

これにはそういったことは載ってこないのだけれども、併せて、そういった保育の環境を一人一人にじっくり遊んであげられるような保育士さんの、よりよい環境をつくるために、やはりそういった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことも同時にここに出てくるのかなと思ってるのですが、その点ではどうでしょうか。

○保育・入園課長 1月の委員会のときに第一次不承諾の取組の方針まとめさせていただきました。

あと支援児に対する園でのフォローとは少し私どもの方は捉え方が別と考えておりましたので、この取組方針には含めておりません。

一方でやはり支援児の受入れ等の体制を現場でしっかりと整えていくということは大事なことで、その辺につきましては現場とコミュニケーションを取りながら体制は整えていきたいと考えております。

○山中ちえ子委員 例えば足立区も近隣している自治体があるではないですか、八潮だったり、それから葛飾だったり、そういったところが全くよりよい制度を盛り込んで保育士さんの賃金が上がるよというようなことがあったりとかすると、やはり足立もその周辺では、そこに合わせて、何ていうかな保育士さんの人員確保のために頑張るわけなんだけれども、それが追い付かないというようなねことも聞いているのですけれども、他自治体が前進的なことをやっていたら、それをやっぱ参考にして、こちらでも人材確保だったり定着支援だったり、そういったところがやられたらと思うのですけれども、その点ではどうでしょうか。

○私立保育園課長 確かに周辺の自治体の動向でうまくいっている自治体等もございますので、そこについては取り入れるべきところは取り入れていきたいと考えております。

○小泉ひろし委員長 新たに。

○渡辺ひであき委員 メンバー変わりましたので、改めてこの陳情、どの子も健やかに成長できる質の高い保育、父母のニーズに対応した保育を実施するために、待機児童対策、施設・環境・体制の整備・拡充などを求める陳情というこのタイトルで陳情が出たわけでありましてけれども、私は今、他の自治体というお話もありましたけれど、足立

区はこれまで相当の努力をしてきているというふうに思っておりますが、こういう陳情が出てきたことに対してどのような思いがあるのか、お伺いしておきたいと思います。

○子ども家庭部長 足りてないところはまだまだありますが、足立区というか東京都は、家賃補助であるとか、ほかの自治体よりもかなり手厚いところをやってますので、当然見習うべきところは当然いい制度は、他の自治体は、埼玉とか千葉の部分の制度も取り入れながらやっていきたいというふうに考えております。

○渡辺ひであき委員 他の自治体で足立区より子ども・子育てについては、ちょっといいやという地名で言われてるところ、あえてどことは言いませんけれどもあります。

ただ、その区は高齢者施策については足立区より随分劣ってるよということがあって、トータルの意味で財政措置をどのようにしていくのか、自治体運営をどういうふうに行っていくのかということも含めて評価をしていただきたいというふうに思うわけであります。

そうしたことも含めて、ただ今回106人という待機児童が出たということでございます。これは確かにゼロ歳児が増えたということがあるということでもありますけれども、このとらまえ方はいろいろな調査をするということですが、具体的にもう1回、もう一度改めてお伺いしておきたいと思います。

○保育・入園課長 これ取組、調査という取組。

○渡辺ひであき委員 そうです。

○保育・入園課長 取組で、はい。取組につきましては、来年度に向けて、一時預かり、お子さんがお預けにできない。保育園の、そういうことではなく。

○渡辺ひであき委員 いや、いや、説明して。

○保育・入園課長 失礼しました。

短期的な取組といたしましては一時預かりの事

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

業を実施したり、中長期的な視点では小規模保育施設の開設をしたり、そういった取組を強化していきたいと考えております。

○渡辺ひであき委員 私たまたま今回一般質問の中で、そうしたことも含めて質疑をさせていただいたわけですが、どうということかという、足立区で出産をしていただいて、足立区、住んでいらっしゃる方の把握はできるというふうに思っているのですね。

ただ、足立区に新しく建設ラッシュがあったり戸建て住宅が増えて、そこにどういう方々が入居してくるかということについては、足立区内の不動産業者の方々との連携をすれば、それは可能なわけですよ。

ただ大手のデベロッパーたちだとか、ほかの自治体にある不動産屋と契約をした場合には、それを把握しづらいということがあるのだというふうに思います。その部分まで、足立区側の行政として手を差し伸べていけることができるかどうかについての可能性について伺っておきたいと

○子ども家庭部長 実はこの待機児が出たときに、保育・入園課で、複数の不動産デベロッパーとお話をさせていただいておりまして、足立区を選ばれる世帯がどのような世帯なのかというようなお話をさせていただいております。

○渡辺ひであき委員 当然足立区の、ある不動産会社なので、ほかの不動産会社も当然マンションとか一軒家が多くなれば、そこにもちょっと調整に当たるとか、話を伺いに行くことはできるかなというふうに考えております。

またそういうシステムができるといいなというふうに思っているわけでありまして。足立区の教訓としては新田地域で、たくさんのマンションができてきたときに、これも指摘をしましたけれども、URとの足立区との人口の動態の変化を見極められずに、新田学園の学校の生徒数なんかを見誤っ

たということがありました。だからそこまで手を伸ばすことができれば、待機児童対策っていうのは、よりよいものになっていくんだろうというふうに思います。

ただ一方で、子どもが減少してるということは押しなべて全国的な傾向としてあって、そうすると、一様に全部の地域に施設を造るということも、これは数年後どうするんだ、10年後どうするんだということになっていくので、これはすごく難しい問題だと。

去年から議論があった中で言うと、7月まで4月頃に新しいそうしたことに対する対策の案を御提示させていただきたいということが子ども家庭部からあったというふうに記憶しております。

私はその際に申し上げたのは、偏在を、偏在といういろいろなところにある保育施設をどのように有効に活用するかということについては、例えばバスを利用して空いてるところにお子様をお届けする、これは安心安全を確保できる担保できるということが大切ですが、そのようなことも視野に検討していくという答弁がありましたが、それについての進捗はいかがでしょうか。

○保育・入園課長 前回の委員会において渡辺委員からそのような御提案いただきましたので、実際に近隣の今年4月から送迎ステーションを実施している市に視察に行っていました。

やはりとても魅力的な制度であると感じました。一方で、やはり私どもが、今回待機児童出てるのが非常に低年齢児ということで、バスの送迎に耐えられないというところの課題が非常に大きくあるなというふうに、現在では考えているところです。

○渡辺ひであき委員 そうなると余計に難しい事態だということもあって、保育園だけでなく幼稚園の皆さんの御協力を得るとか、様々出てくるのだろうというふうに思いますけれども、また改めてその検討結果は報告をしていただきたいという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ふうに思いますので、よろしくお願いします。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

○加地まさなお委員 私も何点か質問させていただきたいと思います。

今、皆さんのお話を聞かせていただいて率直に思ったのが、これは20代30代も転入超過となり、いいことなんだなというふうには、ポジティブに捉えています。

その中で今回も1歳児が足りてない、保育所足りてないということになって、令和9年度に先ほど短期的対策と言っていたのですが、その件というのは、短期的にというので取組をしていくんですけれども、この次にまた0歳児がということ、また1歳児になり、そして定員超過、喜ばしいことに先ほどのデベロッパーの話もあって、また住みやすい、先ほど子ども家庭部長からコスパのいいまちというふうに捉えてもらえれば、また住んでもらって子育てもしやすいという中で、もっとより必要になってくるかなというふうに思ってます。

そのときに、現状これ以上増える可能性が十分にあるというところで、どんな対策されているのか、あるのかというのをお聞かせください。

○保育・入園課長 今、加地委員おっしゃってくださったように、やはりこの0歳児人口が上がったということが、これから先もずっと続くのか、一時的なものなのかというのは、ちょっと推移を見守っていく必要があるかなというふうにまず捉えております。

今回委員会の報告資料で短期的な方針ということがカテゴリーでまとめさせていただきましたが、これは来年度だけの取組というわけではなく、その状況に応じて、より深めていった方がいいのか、あと幼稚園の今空き教室の活用というところも進めているところですので、その部分を拡大できるのか、そういったことを踏まえて、即来年度から着手できるのが短期的な方針というふうに考え

ておりますので、その状況を見ながら臨機応変に対応していきたいと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。どうしても短期的という、何か一、二年みたいなイメージがあって、その人、その人によって捉え方が変わってきってしまうので、ちょっと確認はさせていただいて、またそれがケースバイケースでしっかりと対応できるようになってるのは確認できて、すばらしいと思います。あと幼稚園の空き部屋ですか、空き教室を使つての取組というのは、このマッチングとしてはすばらしいと思ってます。

ただそこで必要になってくるのが、いわゆる質の問題です。保育士さんの質は十分に考えられているなあとこのふうなところで、先ほど国が出した配置基準なんですけれども足立かなり手厚くして

ます。これ質の問題だと私は思ってます。ただ、これ質と量というのはどうしてもバランスの問題があって、国も76年ぶりぐらいですか、変えてきたというのは、そこが必要だということで、足立区はもっとやっていたということだと思うのですが、やっぱり質を高めると、受け入れる体制も保育士さんの数というところにも影響するというのは当たり前のことだと思ってるのですが、保育士さんの量に対しての対応というのは、これもまた中長期的に今現状は足りているでしょうか。

○子ども政策課長 現状、足立区での保育士が足りてるかというところについては、足りてますという回答にはなります。ただ、長期的に見ますと、やはり全国的に保育士が足りないというのはこれは課題になっておりますので、新たな保育士を発掘するとともに、今いる保育士さんを辞めないようなそういう対応も必要ではないかというふうには考えてるところです。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。正にそこが必要だと思っていて、これがまた足立区、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

子育てしやすいよと、0歳・1歳児にも対応してくれるのだからと、そのいい情報が流れていってもらえれば、またこれが1.5倍になってくるのかなというふうに期待はしています。

そのときに保育士さんいないからできませんというふうになる可能性が十分にあるという中で、保育士さんが今、今は足りているが、多めに予想したときに十分に確保できるのか、これ国が出したということは多分、保育士さんの成り手というのも含めて奪い合いになってくる、条件を見るというところがもう出てるのだと思うのですけれども、その辺は区としてどういうふうに捉えているかお聞かせください。

○子ども政策課長 これは足立区だけではなくどの自治体でも、特に23区内では待機児が多く出ているということがありますので、どの自治体でも保育所を新たに求めているというのが現状あります。

区としても先日保育士の養成学校の方に伺いまして、足立区を選んでほしいという御説明をさせていただいたり、あとは下町5区で共同でやっている採用説明会ありますので、そちらにも伺わせていただいて、新たな保育士の方に足立区を選んでいただくようにアピールはしているところでございます。

○加地まさなお委員 いや、今それを聞きたくて、ここへたどり着いたというのは★★だったのですけれども。

足立区って実は保育、学校ですか、専門学校、かなり大きい大規模なものがあるというふうに伺っております。ということは、足立区内で学校の先生になるとか、保育士さんになるために学ばれている。そこで、足立区を選んでいる保育士さんの割合というデータって取られていますでしょうか。

○子ども政策課長 ちょっと出身の学校までというデータは持ってはいないところではありますが、例えば千住にある大学の方に説明会に行くときに、

現任の保育士の、要は現場の声を一緒に聞、伝えたいというのがありますので、そういうときに区内に在勤している保育士に声を掛けると、結構手は挙がるというのがありますので、ある程度足立区は選んでいただいているのではないかなというふうには認識しております。

○加地まさなお委員 ある程度期待したいところなのですが、これ私なぜこんなことを言うかという、これは足立区としてはかなり資産なのですね。

なのに、例えば足立区を卒業して保育士さんになるという段階で足立区を選んでいる人が少なかったとしたら、これは足立区の魅力がない、働いてもらう方にとっての魅力がない。今の魅力といたら、やっぱり働き方だったり、休日だったり、やっぱりお給料ですよね。そこはもう具体的に必要になってくると思います。

私実は個人的に企業主導型認可保育園とかの視察にも行かせていただいていると分かったことがあって、若い方って実はすごく目標を持って、これもう保育士さんになりたい方というのはホスピタリティーがかなり高いのですよ、もともと。で、なられて、これはどんな仕事でも理想と現実というのがあるので、皆さん社会に出るとくじけたりとかもすると思うのですけれども、そこで結構な割合の方がくじけてしまってる現状があるのですね。分かっていました。

そのときに、一旦、企業指導型保育とかに移る方がいらっしゃるのですよ。そのときに、そこも足立区を選んでもらえるのか、もらえないのかとまた話が出てくるのですけれども、例えば他の自治体でいろいろと支援策家賃補助等があると、足立区もやってると思いますが、企業主導型保育に対しての家賃補助というのは現状今やられてますでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 現状では、現時点ではそういう補助は行っておりません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○加地まさなお委員 すみません、その理由を、もしあればお聞かせください。

○幼稚園・地域保育課長 企業主導型ということで、基本的にはその企業さんにお勤めになっての方のお子さんを預かっていて、そのうちの一部、半分ぐらいまでが地域枠として定められているものということです。そういった補助は行っていないということでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。私もそういうふうに捉えてたのです。ですがやっぱり視察に行ったら、これ保育士さんの問題なんだと、しかも、いい質の、足立から出ていて、足立区で働いてもらいたいというためには、若い方が1回ちょっと現状、違うところで仕事をしたいな、でももう一回足立区の保育士さん、保育で働きたいなと、しっかりやりたいなとなってもらう間のつなぎにもなってるってことが分かったので、これ実はお隣、葛飾区さんは、この企業主導型保育に家賃補助を行っております。金額としてはそんなにしないのではないかなというふうに思ってます。

これ一種の投資の感覚というのがすごく必要だと思っていて、今もう保育士さんを奪い合いになることが分かっている。0歳1歳と、これ保育士がよりいい質の高い保育士さんに来ていただくためには、現状今のうちからいろいろな対策を取って、足立区でやっぱり働くことのメリットがあるよねと、やりがいにつながるよねということをどんどんやっていかないと、ほかの自治体がこれから率先してやっていたところをやっていくと、やっぱり二番煎じというふうになってしまうと魅力が薄れてしまうというところがあると思うのです。

思い切ってそういった視点でも取組をしていくことが必要なのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○幼稚園・地域保育課長 近隣の状況等も調べさせていただいて、検討させていただければと思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。ちょっと長くなっちゃったので最後、是非。それと同時に今、施設側の管理の体制というのに関係してくると思います。

足立区は、もう皆さん御存じのとおりDX、更に進めていってると思うのですが、保育園のDX、ICT化というのですか、その点ってどうなってるのかというのは分かってなくて、お聞かせいただければと思います。

○保育・入園課長 公立保育園に限って言いますと、DX化が進んでいるかと言われたら、正直申し上げてやっぱりあまり、紙文化かなというふうには思います。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。ここもやっぱり今の時代に、保育士さんも若くなっていくという中で、マストかなというふうに思っています。

予算は、もちろん掛かると思いますが、現状同じ推移で、区もしっかりと取り組んでいるというところに合わせて、ちょっとずつでも改善していった方が将来的にはやっぱり保育士さんの確保にもつながってくると思うのですが、いかがでしょうか。

○保育・入園課長 自分の答弁を少し補足なのですが、紙か電子化かと言ったら紙が多いですが、今保育の記録ですとかそういったものは電子化させていただきまして、タブレットで入力できるように、あと現場の負担感の軽減という意味では、すぐそのタブレットでお写真を撮れるようにというような取組をしているところです。

なので、ちょっとその辺も、やはり、電子化にすぐ慣れる職員とそうではない職員の方もいらっしゃると思いますので、その辺はちょっとうまく調整を取りながら進めていく必要があるかなと思っております。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。まずは本当に仕事がどんどん効率化されることで、デ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

デジタル化することでより時間が、また違う、本来の保育というのはやっぱり人間関係にすごく時間を使わなきゃいけないところが事務的な作業に取られていたというのが今まででしょうがなかった部分もあると思うのですが、それをクリアできるのが私はICT化だと思っていますので、是非そこもしっかりと進めていっていただきたいと要望させていただいて終わります。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

○ただ太郎委員 ありがとうございます。待機児童がいなくなればいいというのは、もちろんそうですね、共働きの世帯が増えて、待機児童が減る、減って、預かってもらえるところが問題なくて、預けることができる、そういう世の中というのはすばらしいなと思いますけれども、今回100名以上の待機児童が出たよという報告がありまして、これは率直に流入というところが一つの大きなポイントでありまして、何でそういう事態、状況になってるかという、隣接してる当該の地域の保育環境については、国が定めた3歳から5歳無償かもしれないけれども、東京都がやってる0歳、1歳では無償ではないよと、その代わり、以前足立区もやりました多子世帯ですとか、所得が厳しい世帯に関しては軽減措置はあるのだけれども、0歳、1歳には無償ではないよという状況を見ると、足立区無償ですよ、小学校に入るときに10万円もらえるのですよね、中学校に入るときも10万円もらえるのですよね、0歳、1歳にも給食費も無償ですよ、家賃もそうあんまり変わらないのではないかなとか、それだったら足立区へ行こうと、そういう状況があるのではないかなと思うのですが、そこで区の方は、今後の方針として小規模保育室をちょっと増やしていこうかなとか、あと東京都の方も誰でも通園制度だとかして、できる限り保育できるような環境を整えていこう、これは努力をしているというのは非常に伝わってくるのですけれども、例えば小規模を増やした、

簡単ですよ、そういう発想は。

ただ、今後5年後10年後を考えたときに、隣接する地域が東京都の施策と同じようなことを、これやらないのずっと、そう考えると、いや、そういうわけにもいかない、地域のニーズがあるのだったら0歳、1歳にも無償化の方向に進んでいくのではないかなというふうに行くのではないかなと考えるのですね、想像できる。

そんな中、小規模保育室を増やそう、誰か手挙げませんか民間の方に募るわけですが、いざ5年後10年後に状況が一変して、やっぱりちょっと流入も減って、人口減少という世の中の中で子ども減りました、経営厳しくなるよね。経営者目線からすると、今は必要とされてるかもしれないけれども、子どもが減った後のことを考えると、単純にすぐに手を挙げてやりますということには、なかなか難しいのではないかなと思うのですね。

やはり、待機児童を減らすためには、そういった民間業者の方々の空きに対する補助、今もやってますけれども、あと、誰でも通園制度、幼稚園全部が手を挙げてるわけではないですよ、私立幼稚園。

ですから、何とか手を挙げてもらうために、東京都の補助以上に誰通をしてくれる園に関しては、その補助を倍増するぐらいの気持ちでやらないと、結局将来的に考えると、足立区さん、手を挙げてって言ってやったけれども子どもも少なくなっちゃって運営できませんよと、もっと補助くださいよと、いろいろなところから言われて、いやでもそれはもう民間のことなのでしようがないのではないのですかってそんな冷たい対応するわけにもいかないから、これは非常にバランスが大事なことになると思うのですけれども、その辺り区は、この中長期的な計画、このタイミング物すごい大事だと思うのですよ、どのように進めていくのがベストなのか。

私個人的には幼稚園もっと使って、誰通補助倍、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

足立区独自の倍増して、皆さんに手を挙げてもらって、職員の雇用をする費用もそうですし、お部屋をきれいにしたり、ある園では、お部屋を新しく造ってもらってもいいじゃない。

そしたら子どもが減ったら、もうそろそろちょっと誰通落ちついてきたので、東京都の方もなるかもしれないし、そういうことをしないと小規模で保育の事業者さん手を挙げにくいし、こども園を増やしましょうとあるけれども、幼稚園をこども園化しようってありますけれども、正直、こども園化したとしても、0歳、1歳にやらなくても認められるのですよ、ですよ。

ですから、こども園増やしたから、保育需要が埋まるというのも、それは理想かもしれないけれども、単純なことではないので、その辺りしっかりと計画をしないと将来的に無駄な補助、費用が掛かる、非常にバランスの悪い立て付けになってくると思うので、その辺りの計画をしっかりとやるべきだと思うのですけれども、今の現時点での考えをお聞かせいただきたいと思います。

○保育・入園課長 それについては本当に私どもも、このまま本当に待機児童というか、待機児童対策という数字を捉えて、100人超えたから小規模をつくるのかとか、決してそうではなくて、なぜ小規模をつくるかということに至ったかなのですが、過程的に、保育ママがどうしても定年という制度がありまして、今新規募集をやっていないところで、その受け入れる枠というのがどんどん将来的に減っていく、一方で今、ただ委員おっしゃってくださったように、3歳から5歳については幼稚園の受皿もしっかりありますので、そういったところも含めて、定員数は今のところは満たしていると考えております。

です、そういうところからやはり低年齢児、保育需要率も上がっているという関係で、低年齢児の受皿をどうしてもつくっていかなければいけないのではないかとということで、小規模の

設置というところを今検討しているところです。

ただ、やはり将来的にその施設が過剰になってしまって経営に圧迫するということがあってはならないことですので、その辺については、先ほども区立園の話もありましたが、その辺で抑制また掛けて調整したりだとか、そういったことを踏まえて全体的に考えていかなきゃいけないというふうには今考えております。

○ただ太郎委員 区立園を減らすとかってまた、言うとな怒られちゃう場合もあるかもしれないのだけれども、いろいろな御意見がありますから、経営者目線、そして子育てしている世帯の目線、各自治体の動きは本当にいろいろなものが入り交じって今がありますので、やっぱり将来的なことを鑑みた、しっかり目標を立てた計画をしていただきたいと思いますし、やっぱり役所の中だけで考えてもどうなのかなと思う、デベロッパーさんにお聞きするというのもそうなのですから、何か選挙の投票率を上げようというときには、元役所の方だったか分からないけれども投票率アップのために人を配置してとかって実際やった、上がらなかったけれども、でもそういう挑戦ってありだと思うのですよ。

だから、子ども家庭部としてもそういうプロフェッショナルな人を入れるのか、相談できる何かそういう専門の人、入れてやってもいいタイミングなのかなだとかというのもちょうと、役所の中だけで考えても、やっぱり難しい壁にぶつかることもあるし決断に難しいところもあると思いますので、そういったことも含めて、是非、子育て世帯を応援していただけるように計画しっかりと立てていただきたいと思いますので、その辺りよろしくをお願いします。

○小泉ひろし委員長 次。

○高橋まゆみ委員 この足立区保育園の更新計画をちょっと見ててちょっとびっくりしたのですけれども、この30年間で半分にしてしまうというよ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うな形なんだと思うのですけれども、さっき、ただ委員がおっしゃってた、確かに民間の方に委託というのもいいのですけれども、私は逆の意見がやっぱりありまして、何ですかね、区の方向性というか今後の見立てというのが、今やってることというのは、子ども・子育て足立区はすごく厚く手当てをしてるかと思うのです、ですけれども、このように保育園を減らしたりとか統廃合をしたりだとか、何かやってることと何かこう、こちらとこちらが全然真逆のことをやってるような形にすごく見えるのです。

保育園減らして、私ちょっと気になったのが、やっぱり保育所の負担というものがやっぱり、体力的にも、ストレスも、かなり多い、しかも給料も安いというところで、先日私、少し古い調査なのですけれども、厚生労働省の全国調査というものをちょっと見まして、そこで、保育士さん、配置基準というのが、先ほど5対1と言って、1歳児で5対1になって足立区はいいのだよとおっしゃってたのですけれども、先ほどの調査というのは、発達障がいとかADHDというのは、すごく増えてるという調査だったのです。

その中で、小さい子どもさんが、どの段階でそういう発達障がいだったりADHDの診断みたいなものが決まる、まずそこを、何歳ぐらいというのをちょっと言っていたけれど。

○子ども施設指導・支援課長 何歳だから★★になるとか、そういうことはもちろんなくて、そういう診断名というのは、お医者様の診断を受けて行われてます。

こういう自閉傾向だとかそういったところにつきましては、心理士さんの見立てでもそういう傾向があるねというようなことは、発達支援委員会の中で御指導いただいたり、判断いただいたりしています。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。この発達障がいだったりADHDというのは、日常生

活を送りながら、ちょっとみんなと違くなって少しずつの積み重ねで、だんだんそういう診断が行われると思うのですけれども、そこで、こちらに書いてある診断の倍率というのが、ちょっと読み上げますね。

0歳から6歳が約2.7倍、7歳から19歳が約2.5倍、20歳以上が21.1倍という形で、本当に全体的に増えてるというところで、保育士さんたちというのはすごくストレスが掛かってると思うのです。

ですけれども、民間という形で、これがどんどんどんどん増えてしまうと、民間というのはやっぱり利益を上げなきゃいけないところですよ、そういったところで、保育士さんを守る、そして地域の子どもたちを守ると言ったときに、利益が発生しないと営業ができないようなところというのを増やしてしまうというのは、大変、ちょっと危惧するところなのかなと思うのです。

本当に私、今後、区は子どもが減る、減るっておっしゃってるのだけれども、私逆だと思うのですよ。これだけ減って、国が本腰を今入ってるのだと思うのです。だからこそ、今回都は厚い、何ですかお金をいろいろなところに出して、一気にこの足立区の人口が増えたって思うのですけれども、これ、今は東京だけなののですけれども、全体的にやっていかないと日本がもう滅亡するぐらいの勢いなわけですよ。

そうすると、もっとこの保育園を守って、今は少子化なので利益が出ないではないですか、幼稚園は。だけれども、利益を返さないで保育園を運営していかなきゃいけない公的な保育園というのは必要だと思うのですが、いかがですか。

○子ども政策課長 区立園、区立か私立かということもあるかと思うのですけれども、なかなか区立だけではこの保育事業を全てを賄うというのは現実的には難しいと考えております。

その上で民間の力をお借りした上で、区民の方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に保育を提供するということは、これはもう私の形は間違っていないのかなというふうに考えているところではあります。

ただもちろん、民間の利益どうかというところについても、当然限られた予算の中でどこまでできるかというのをごさいますので、そこについてはどう保育を提供するかはその中でどう、予算を編成するかというところの見合いのところかなというのを考えております。

また人口についても人口推計等を取っておりますので、そのきちんとバックデータを取った上でどのような保育園を整備していくか、また区立園を今後どうしていくかというのは検討していく必要あるというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 本当にこの日本全体、もう足立区だけではなくて、危機的状況だと思うのです。

確かに予算はあると思います。思うのだけれども、ここ本腰入れていかないと、本当にこの日本自体なくなってしまうぐらいの勢いなので、そこは予算と言わず未来への投資として、要は公的な施設というものは守っていかなきゃいけないと、これはもう★★なると思うので、要望したいと思います。

○小泉ひろし委員長 他に質問。

○水野あゆみ委員 私も何点か確認をさせていただきます。

昨年度、第一次不承諾者がやっぱり1,000人を超えたということで、しっかり区も減少に向けて取り組んでいくということだったのですが、どのような取組、改善をしていただいたのか、ちょっといま一度確認をさせていただきます。

○保育・入園課長 第一次不承諾の取組といたしましては、まず、第一次不承諾ではやっぱり一番、保育園を選んでいただくときに、より多くの園を書いていただくことが必要になりますので、入園案内のところには、より多くの園を書いてくださいということの呼び掛けをしていくということで

すとか、あとやはり、あと私立園等にも定員の枠を拡大を呼び掛けたりとか、あと保護者の方に保育園の園を探していただく、そういった取組も必要になってまいりますので、その辺を分かりやすく発信していくということも取組の一つで掲げて今、取り組んでいるところでございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。昨年区外の方も足立区では保育園申し込めるんだよということで、今現在も入園されてる方が数百名いらっしゃると思うのですけれども、この区外の方というのは今年度も多く入園されている中で、区の子どもたちが106名待機になってしまったということであるのですけれども、この辺についてはどのように検討されているのでしょうか。

○保育・入園課長 今回全く足立区にお住まいではない勤務をされていない方については、特に0・1・2歳児については、入園お申込みがちょっと控えていただくというような制度に改正いたしました。

ただ兄弟、方が在園されている場合には、入園を申請いいですよというふうにさせていただいて、一定数、入園の御希望があり、入園している実態がございます。

ただ今後ちょっと、お子さんに差を付けてはいけないかと思うのですけれども、より足立区のお子さんを入園できるような、そういった指数の仕組みも考えていかなければいけないかなと考えています。

○水野あゆみ委員 0・1・2歳は入れないよということですが、やっぱり在園している場合には、兄弟が在園している場合にはオーケーにしているということと、あと、在勤の方はオーケーということでは、今何名ぐらいが区外の方入ってるかというのはすぐ出ないですね。

○保育・入園課長 お待ちください、今手元に。

今現在受託で受けているお子さんなのですが、すぐ出てこなくて申し訳ございません、合計で1

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

38名の方の入園、令和8年度においては確認をしているところです。

○水野あゆみ委員 ありがとうございます。この138人が入らなければ、ではないですけども、もしかしたら区の待機児童数はゼロになってたかも分からないというところであります。

やっぱり隣の区はゼロなのうちの区はこうだというふうに比べられてる、比べられてしまうのも事実だと思います、やっぱり23区の中でというのは。

今年度は、今年度というか東京都の第一子無償化が始まってから、本当に埼玉や千葉からも引っ越してきた方、転入してきた方が多いということに関しては、やっぱり利用したい方がここに越してきて利用できないということは悲劇だと思いますので、やっぱりここはもう少し検討していく余地があるのかなと思いますがその辺いかがでしょう。

○保育・入園課長 御提案ありがとうございます。私どもの方もやはりその部分はもう少し、他区も実は非常に厳しく、第2次募集から、他区にお住まいの方は受け入れますよというような施策もやっておりますので、来年度の入所からはちょっとそのようなことも検討しながら、取り組んでまいりたいと思います。

○水野あゆみ委員 本当に3・4・5歳とか空きが多いところは是非使ってもらいたいけれども、0・1・2歳には駄目よというのはちょっと都合のいい話だなと思うのですが、本当に民間事業者が撤退しないようにというのももう本当に考えていかなきゃいけないことですが、やっぱり待機児童も、これからもしかしたらもっと需要が増えていく可能性もありますので、しっかり対策立てていただきたいというのが1点。

それから、全30園の施設の修繕計画というのを見させていただきまして、令和11年度に6園

の移転だったり更新だとか、在り方の検討というのが載ってましたので、ちょっとここ質問させていただきたいのですが、私、一般質問のときに、学校の更新のときに、保育園等との複合化を訴えさせていただいたのですが、この何十年となかなか進んでこなかった課題がありますよねって聞いたときに、やはり、そういった学校とか都の話合いがなかなか進まないから進んでないのだというような答弁がありました。

今、花畑、竹の塚、中川等では学校の更新計画というのが立てられている、案が立てられている中で、こういった保育園もあやせ保育園だとか、その地域の、もしかしたら複合化できるのではないかなというような可能性のある保育園もある中で、そうした話合いというのは進んでいるのか、いないのかお伺いをいたします。

○子ども家庭部長 実はこの話合いはずっとやっておりまして、もう3年前に私は、世田谷の若林小学校といって小学校と保育園と学童と全部一体化してる学校を見ております。

ただちょうどタイミングというのが一番大きくて、学校の改築のタイミングと保育園の改築のタイミングがマッチするってなかなかこれがなくて、例えば学校が10年早くなっちゃう、なっててそれをよしとするのかどうかとかという問題もありますし、学校のタイミングで保育園がまだ新しいのにそれをするのかとか、そのタイミングが合えば、当然我々としても複合化、当然今進めてますので、やっていきたいと思いますが、なかなかタイミングがいい物件というか、いい案件がないというのが現状でございます。

○水野あゆみ委員 都営住宅の建て替えのタイミングでというのも書いてあるので、やっぱりここは誤差が生じてくるのかなというのは当たり前にあると思いますけれども、やっぱり少子化の中でどうやって区の保育園を守っていくのかというのもしっかり複合化とともに話を進めていっていただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きたいなと要望して、終わらせていただきます。

○小泉ひろし委員長 他に。

○中島こういちろう委員 私からは、一、二点ほどだけです。

先ほど多くの委員から様々なお話がありまして、正にそのとおりだなとも思いました。その中で待機児童が今回106名というところの話ではありますが、今までいろいろな取組を足立区の方でもして、ただ、いろいろな変化の下に、こういうふうな形になったと。

起きた事象を基に今いろいろ対応されて、先ほど保育・入園課長からも御答弁ありましたが、数というよりは、いろいろな種類を増やしていくというお話もいただいていたかと思うのですが、正に私は選択肢を増やすというのは非常に大事なかなというふうに思っています。

というのが、今後これ待機児童を減らすためにいろいろやっていくことは、もちろんやっていくと思うのですが、また一つの施策、一つのやり方によって、実際見立てをするのが非常に難しくなっているのではないかなというふうに思っています。

そう考えると、様々な選択肢を増やしながらか、そしてその選択肢を正しく区民の方に伝えるということが非常に大事になってくるのではないかなというふうに思います。

今現在、多くの幼稚園の場所をお借りしてとかっていろいろな取組も進めていただくかと思うのですが、今まで以上に多様な選択肢、例えば、保育ママの魅力も今も一生懸命お伝えいただいている部分はあると思うのですが、もっともっと分かりやすく伝えるということが、その選択肢が多くの方に、区民の方に伝わることによって結果的に待機児童を減らしていく、こういうことにつながっていくのではないかなというふうに思うのですが、今現在の来期以降の伝え方であったり、何か変えていこうとして考えてらっしゃる

ものがもしあれば、何かお話しいただければと思うのですが。

○保育・入園課長 これまでも利用者支援の強化ということで、オンラインの個別相談であったりとか、あとそのオンラインを活用した説明会、あと出張で子育てサロンに行ったりとかという取組は、幼稚園・地域保育課の保育コンシェルの方でやらせていただいております。

ただやはり、どうしても日にち、時間が限られてるものになりますので、ちょっとYouTube等を活用して、ある一定期間見られるように、そういったような取組を今後して、保護者の負担軽減だとか、あとその不安を少しでも解消するような取組には着手していきたいと思っております。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。

是非そういった動画を活用するというのは非常に大事なことだと思いますし、あとただ、動画というのは、私個人的には興味がある方だったりとかという方は見ていただく選択肢になると思うのですよね。ただ、なかなか最初から選択肢に入ってもらえない方は、自分からそこに探しに行くというのは少し難しくなる部分もあるのかなと。

そういうことを考えると、いろいろ御相談、保育コンシェルジュの方だったりとか、今でもいろいろ御提案いただいているというのは十分理解はしているのですが、今まで以上に、更にその選択肢を増やすというのを、ひとつ御相談いただいたら3つの選択肢を提案するみたいな、そういう取組は、ちょっと極端ですけども、いろいろ増やしていくということが私は多くの選択肢を知っていただいた上で最後御判断いただくのはもちろん区民の方ですけども必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、是非そこはいろいろな多様な選択肢を増やしていただきたいなというふうに思いますし、もう1点、需要の見立てがなかなか難しい。ただつくり過ぎること

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もできないというふうな事を考えると、起きた事象に対して改善を持っていかなきゃいけないという状態なのですが、一番求められるのが私はスピードなのかなというふうに思っています。今年起きたものに対して、来年どういうふうに打ち手を打つのかと。

ただハードを造らなければいけないとなると、なかなかこのスピードを維持していくっていうのは非常に難しい話ではあるとは思いますが、ただ、ここが非常に頑張りどころのポイントなのかなというふうに思いますので、例えば今期このような形で106名という待機児童、4月のタイミングで出ましたが、来期は例えばこの、何ですか、今期以上に選択肢を増やし、受皿を増やしというところの状態の中で、その結果、来期またいろいろな違う施策が出て、またそういう結果になってしまったらそれはそれで仕方ない部分はあると思うのですが、1年間の中でどれだけいろいろなことをやり切れるかというのはこれが非常に大事になってくるかなというふうに思うのですが、何かそこについての意気込みであったり、あれば、この期間の、1年間ぐらいの中で頑張ろうみたいな意気込みがもしあれば、来期に向けての意気込みという形でお願いします。

○子ども家庭部長 9月に今年度着手する計画を立てますので、その計画では、この106名をどうするのかというのを具体的に記載させていただいております。

主に短期的な施策として106名を解消していく、実現できるかどうか計画は立てますけれども、それを実行していくのが9月以降、予算、当初予算にどこまで反映できるのか。

あわせて、中長期的な考えで小規模保育室は、プロポーザルは今年度着手しますけれども、プロポーザルがあって事業者が決まった後、また、保育園開設までにやっぱりタイムラグがありますので、とにかくスピード感を持ってやるというのは、

今度の計画も9月にもう出すというふうにしてますので、やっていきたいというふうに考えてます。

○中島こういちろう委員 ありがとうございます。

これあと最後なのですけれども、先ほど他区にお住まいの方の御利用の人数であったり、お話がありました。確かに私もそのとおりだなというふうに思うと同時に、ただ、これやっぱり結構地域によって偏りが今回の待機児童はあるのかなと。

例えば逆に言うと、ちょっと判断難しいのですが、千住地域だと今回待機児童はゼロの状況の中で、他区のお子さんが一部入っていて、逆にちょっと埋まっているというような事業者もあると。

なので、もちろん優先して足立区のお子さんたちがしっかり入れる体制を整えていただくべきというのは一番だとは思いますが、その地域の偏りもしっかりと踏まえた上で、いろいろな施策を考えていただくといいのかなと思うのですが、最後いかがでしょうか。

○保育・入園課長 やはりそういったことをやることによって、今現在の在園児が退所してしまうとか、そういった形で園の経営にむしろ影響を与えるってことはよろしくないことだと思いますので、その辺の実態を地域ごとにどういった利用があるのかというのは分析しながら進めてまいりたいと思います。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉ひろし委員長 なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○石毛かずあき 継続をお願いします。

○ただ太郎 継続です。

○山中ちえ子 大変、足立に転入してくる若い人たちが急に増えてるということで、やはりそういったいい面の一方で、やはり保育士さんの働きやすさだったりとか、人員確保の問題だったり、そういったところが解決できないでいるジレンマとい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うのが明らかとなっている状況なのかなと。

せっかくやっぱり、保育園の施策や学校もそうですが、先ほど出ました施設配置計画の中でも、やっぱり真剣にもっと複合化だったり、その地域の必要な学校を残すといったところで、保育園も一緒になって、小さい子も成長したお子さんも見ていくのだといったところをもっと真剣に議論してほしいなというふうに思いました。

本当にそういった点では大切な陳情ですし、認証保育園にも、昨日聞いた話だと妊娠中、また妊娠前から相談が来る人が増えてるというふうに聞いています、だからやはり切実なんだなと思います。

なので、採択を主張したいと思います。

○加地まさなお 継続お願いします。

○中島こういちろう 継続をお願いします

○高橋まゆみ委員 選ばれるには訳があるという足立、是非、今後進めていただきたいと思いますので、採択をお願いします。

○小泉ひろし委員長 これより採決をいたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小泉ひろし委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、6 受理番号 1 1 子どもを産み育てやすい新たな制度を求める請願、受理番号 1 3、乳幼児期からの孤立予防と「助けを求められる子ども」を育てる支援の充実を求める陳情、以上 2 件を一括議題といたします。

6 受理番号 1 1 につきましては、前回は継続審査であります。受理番号 1 3 につきましては新規付託であります。

また、報告事項⑤令和 7 年度「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」の実績及び令和 8 年度の主な取組方針について、⑦子育て家庭訪問事業で実施したアンケート調査

結果についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○子ども家庭部長 では、陳情説明資料の 7 ページをお開きください。

6 受理番号 1 1 の説明でございます。

まず、請願の趣旨ですけれども、様々な専門家が母子支援を行ってほしい、子育てアプリを活用して養育力を高める支援を行うこと、また、伴走型支援を展開のため（仮称）子ども版地域包括支援センターを構築してほしいというような内容でございます。

内容及び経過のところでございます。

項番 1 の（1）については ASMAP のことでございまして、後ほど説明させていただきます。

（2）です。養育力を高める支援といたしまして様々な施策を打っておりますので、8 ページの方を御覧いただきたいと思います。

また、9 ページに ASMAP の概要と子育て世帯に特化した孤独・孤立対策を記載させていただいております。

次に、1 1 ページ受理番号 1 3 の陳情でございます。

こちらの要旨につきましては、乳幼児期から継続的なアウトリーチ、地域とのつながりづくりを強化すること、また子どもの心理的 SOS を把握して福祉支援につなげること、非認知能力を重視した取組を推進すること、学校外にも子どもの居場所を確保、家庭学校外ですね、子どもの居場所を確保すること、また、保育教育など様々な分野の方が連携して重層的に支援をしてほしいというような内容でございます。

内容及び経過のところでございます。

そもそも SOS の出し方教育であるとか、子どものころ・自殺対策、自殺防止対策は、今、区でも取り組んでおりまして、それ以外にも項番 1、子育て世帯のアウトリーチ支援につきましてやっております。これは後ほど説明させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

項番2のところは、子どものSOSをどうキャッチするのかというところで、乳幼児期になりますと、なかなか子どもがSOSを発信できないので、それに気付く仕組みが必要なのかなというふうに考えておまして、例えば、保育園であるとか、児童虐待を築く仕組み、保育士が気づくような取組をしております。

13ページの項番3のところ、こちらが非認知能力を重視した取組については、昨年度からやっています「とうきょうすくわくプログラム」といって、1施設当たり最大150万円支援をする取組をやっております、研修なども行っております。

また、家庭学校外での居場所につきましては、13ページの下になりますが、様々なNPO団体の補助金などを行っております。

また、14ページになりますが、これも後ほど説明をさせていただきますが、いろいろな施設を利用しやすくする取組、ワークワークをやっております。

最後に項番5のところ、様々な団体が重層的に支援する取組といたしまして、既存の要対協であるとか、母子保健と児童福祉の一体化施設、こども家庭センターを通じながら支援をして指揮している状況でございます。

次に報告事項の4ページになります。

子育て家庭訪問事業、教育委員会の資料でございます。子育て家庭訪問事業の結果、アンケートした結果でございます。

4ページの上の登録者数のところ、訪問率のところです。

この事業、昨年度から始めまして、徐々に増えてきておまして目標の80%にかなり近づいてきているのかなと考えておまして、現在6割強の訪問率で推移しているところでございます。

次にアンケートを、昨年度この委員会でも、おむつを配ったらどうかとかいろいろな御意見をい

ただしまして、アンケート調査をしております。

5ページの項番3のところ、どのような子育て支援品がいいのですかというようなアンケートを取りまして、1位が商品券、商品券欲しいというところで、2番目が絵本、3番目がおむつというようなアンケートの結果でございます。それを受けまして、我々の方で、子育て訪問事業における子育て支援品については検討させていただきました。

また、項番4のところ、このアンケートの細かい内容、どういう、事業についての感想であるとか、意見の方はちょっとこの資料を御確認いただきたいと思います。

8ページの項番5のところ、今後の方針のところでございます。

アンケートで一番多かった商品券。もう一番商品券なのですけれども、今後の支援品につきましては、絵本については乳幼児期から本に触れ合うことが重要、子どものレジリエンスにもかなり必要なことだろうというふうな、そういうエビデンスもありますので、絵本につきましては、このまま継続させていただきたいと考えております。

また、地域玩具というのも一応4番目にアンケートでありましたので、今のラインナップよりもちょっと増やして仕掛け、本などの地域玩具の方は、増やしていきたいと考えております。

おむつ、商品券が1位だったのすけれども、商品券につきましては、いろいろお声があるのは承知しておりますけれども、経済的支援がかなり充実しておりますので、018サポートですとか児童手当も拡充されておりますので、ちょっとこちらの方は見送りさせていただきたいと思います。

またおむつにつきましても、3番目ということもありまして、いろいろなメーカーとかサイズとか多岐にわたって、利用者の希望もなかなか複雑、配布も困難という形になりますので、申し訳ありませんが、おむつも今回はちょっと見送りさせて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただきたいと考えております。

私からの説明は以上になります。

○小泉ひろし委員長 続いて、6 受理番号 1 1 の過去の審査状況につきまして、衛生部長。

○衛生部長 衛生部の報告資料 2 ページを御覧ください。

令和 7 年度足立スマイルママ&エンジェルプロジェクトの実績及び令和 8 年度の主な取組方針になります。

ASMAP につきましては、まずスマイルママ面接として、妊娠届けを出した妊婦に対して保健師などによる妊婦全数面接を行っております。

そこで、妊婦の心身状態、家庭状況等を把握して適切なケアを行う支援プランなどを立てて支援しているところですが、特にその支援を行う妊婦は C 妊婦、D 妊婦といいまして、こうした方々に寄り添い支援を行っております。

令和 7 年度のその割合は前年度とほぼ同率でございました。

続きまして、生まれた後、こんにちは赤ちゃん訪問というのを実施しております。これは生後 3 か月までの乳児がいる家庭を訪問指導員、助産師や保健師などが訪問して支援するものですが、令和 7 年度は訪問件数が 4, 2 9 7 件、訪問率が 9 9. 4 % でした。

その後健診を行ったり育児相談を行ったり離乳食の教室などを経て、今度 1 歳になりますとファーストバースデーサポートというのがございます。こちらは成長の節目の年齢となる 1 歳児にアンケートを郵送して、育児の状況を把握して適切なケアにつなげる、またアンケートを返送してくださった方には育児パッケージとして子ども商品券の方を送っております。

こちらのアンケートの回答の方を見ていきますと、1 歳児で育児について相談できる相手はいますかという設問にすると答えた割合は 9 8 % でした。

今後の、今年度の主な取組についてですが、特に産後ケアにおきましては、今年度は自己負担額を昨年度と比べまして半額に引き下げております。また、日帰り型の産後ケアを病院型ですとか、あとすこやかプラザ実施分を増やしております、より利用しやすい環境を整えております。

今後の方針ですが、引き続き東京都の東京ママパパ応援事業などや国の出産子育て応援支援給付事業などを活用して、伴走型支援事業と経済的支援により ASMAP 事業を着実に実施してまいります。

説明は以上でございます。

○小泉ひろし委員長 6 受理番号 1 1 の過去の審査状況につきまして区議会事務局長に説明を求めます。

○区議会事務局長 6 受理番号 1 1 の請願につきましては、区の取組状況を踏まえ、議論を継続していく必要があるという意見が多かったため、継続審査となっております。

○小泉ひろし委員長 それでは質疑に入ります。何か質疑がございますか。

○石毛かずあき 私の方からまず、妊娠期から子育て支援、切れ目ない伴走型の支援だったり、母子等の個別支援、また更には経済的支援と相談支援の一体的な実施を区がこれまでもお取り組みになっているのは大変評価をするのですが、これらの支援が本当に困っている方のところまで十分届いているのかなのか。

例えば今、いわゆるアウトリーチ的なものに関しても観点があるのではないかなというふうにも思ったりするのですが、その上で、現在の支援について利用が繋がっていない潜在的なそうしたニーズをどのように把握することができて、把握して支援につなげていくのか、つなげているのか、今の区の認識を教えてくださいませんか。

○子ども政策課長 昨年度から全家庭訪問事業を行っておりますので、訪問して傾聴していく中で、

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その方に必要な支援等を御案内してるところでございます。

○石毛かずあき 現在支援について、父親だったり、またパートナーへのそうした支援について、今後ますます重要になってくるというふうに考えているのです。

ですから、そうした充実をどのように図っていくのか、またNPOだったり地域団体との連携についても継続的な効果的な支援体制にするためにはどのような役割分担を、仕組みづくりを進めていくのか、その辺の見解がありましたらお聞かせいただけますか。

○子ども政策課長 まず、父親向けという部分では先日の本会議でも御質問いただいています、共育プロジェクトというのがございますので、そこについては子育てアプリ等を使った周知をした上で、父親の育児参加ができるような取組を進めていきたいと考えております。

以上です。

○石毛かずあき ありがとうございます。孤独孤立対策についてなのですが、早期発見、予防の観点が大変重要だというふうに考えておりますが、見守り体制の強化についてはどのように取り組んでいかれるのかお聞かせいただけますか。

○こども家庭相談課長 石毛委員御指摘のとおり、孤独孤立予防というのは非常に大事なということで考えております。

足立区では、こども家庭センター、こちらを中心といたしまして、要対協のネットワーク、こちらを活用しながら関係機関との情報共有、連携を図りまして、支援が必要なお子さん、家庭の早期把握と切れ目ない見守り支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

○石毛かずあき ありがとうございます。やはり今後もそうなのでしょうけれども、支援を待たせるだけではなくて、必要な家庭に積極的に届けられるような、そうしたアウトリーチ型の支援の強化

だったり、また家庭ごとにいろいろ違うでしょうから、最適化された支援が求められると思うので、区として今後の方向性がありましたら、また見解がありましたらお聞かせいただけますか。

○子ども政策課長 各家庭、家庭に合わせたというところでは、先ほど御紹介いただきました全家庭訪問事業の中で訪問員の質を高めて、どういうサービスが各家庭に必要なかというのを見極めた上で、必要なサービスにつなげていくというところを詰めていきたいと考えております。

○石毛かずあき ありがとうございます。次に、SOSの把握についてなのですが、子育て家庭の訪問支援だったり保育園だったり、当然、幼稚園だったり、そうしたものに通じたSOSの把握を、更に関係機関の連携によって重層的な支援の構築についても、区の取組について今行っていることはよく承知しているつもりなのですが、訪問事業の実施状況を見ると、全ての家庭になかなか十分に支援が届いているのかどうなのかというようなところもあるのかなというふうには思うのですが、そうしたなかなか届かない御家庭の把握について、その辺の課題をどのように行っていくのかという観点でちょっと幾つか確認取りたいのですけれども。

現在、そうした支援が届いていない可能性のある御家庭、どのように今把握をしていて、どのように支援につなげているのか、区の認識をお聞かせいただけますか。

○子ども家庭部長 この家庭訪問事業につきましては、全ての対象の年齢でやっておりますので、その中で60%というところでございます。

ただし、先ほどASMAPの説明もありますけれども、特定妊婦といいまして、いわゆる、注意しないといけない家庭、お子さんにつきましては、これとは別に把握しておりますので、そういうリスクの高い家庭につきましては、この事業の前段階で全て把握しながら連携してるところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。

この家庭訪問事業につきましては、引き続き会える家庭を増やして、80%ぐらいを目標にしますけれども、できるだけ訪問できるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○石毛かずあき ありがとうございます。更に助けを求める力を育てるとよく言っているふうに、よく言われるのですけれど、どのように体系的に進めていけるのか、区の見解がありましたらお聞かせいただけますか。

○子ども施設指導・支援課長 園の方では、子どもたちが安心して過ごせる、そして、いつでも自分を信頼して、大人も信頼して、困ったことがあったら発信できるというようなところで、人権を守りながら子どもの成長を支えているところです。

です。子どもたちが安全な教育をできるように、安心できる環境の中で子どもたちは大切に育てていっているところです。

○子ども家庭部長 ★★SOSを出すというのは、子どもが、例えば2歳のお子さんがSOS出さずなかなかそれが難しいので、それをキャッチする保育士の能力が必要なのかなと。

保育園では、それをできるだけ把握をして、例えばこれはSOSだなというのを、それを把握をした上で関係機関に、いわゆる児童虐待として通報するというような具体的にはそのような形になるのですけれども、特に乳幼児期は自分で言葉が出ないものですから、それをできるだけ大人が把握できるような体制づくり、研修等を通じてやっていきたいというふうに考えております。

○石毛かずあき ありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

報告事項の妊娠期から出産子育てまでに関してなのですが、妊婦面接の実施率が98%をまず超えているというふうに出てるんですね。更に併せて、出産応援や子育て応援給付金の支給、また経済的支援、伴走型の支援を組み合わせたい

る点は大変多く大きく評価できる場所なのだと思います。加えて、産後ケア事業についても利用者の満足度が9割を超えているということですね。

利用者からは、心身の回復や安心につながったとの声が大きいのというふうにあります。これ重要な成果だなというふうにも私も思っているのです。

お聞きしたいのは、区のこうしたすばらしい取組が、妊娠届け時に、保健師の面接を受けられる保健センター等の利用割合というのは増えてきている。

けれども、保健師の配置はかなり、★★区民事務所での届出数は減少してきていますという状況があって、この身近な窓口のメリットを生かして、妊婦さんが安心して相談できる機会を更に広めていけるような運用の見直しとか検証とかというのは行っているのか、また、いただけるのか、どうでしょう。

○保健予防課長 妊娠届出★★というのは、最初のファーストコンタクトになりますので、保健師が常駐している保健センターなど御案内して、その場で面接をさせていただいて、妊婦の健康状態を確認したりとか、★★妊産婦に対する支援事業などの御案内を差し上げてますので、そちらの方はなるべく御利用していただけるようにしております。

○衛生部長 今、それが進むような運用の見直しはしていくのかという御質問だったかと思うのですが、今保健師と直接面接しますと、その後、子育て応援金がちゃんと支払、それが給付できるようになっておりますので、そういったところもPRして、できるだけ区民事務所だとその後もう1回足を運んでいただくような手間も掛かってしまいますので、そこをしっかりと啓発してまいります。

○石毛かずあき ありがとうございます。アンケート結果についても、若年層における★★だったり、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また届出時のシングルの割合、また、経済的不安を抱える層が一定数存在していますね。リスクのある方への支援の早期把握とかは重点課題、より重要になっていると思いますし、産後ケア事業については、予約が取りづらいということと、あと施設を増やしてほしいという声がありますよね。

需要に対して供給が十分でないという可能性があるのかなというふうにも思ってしまうのですが、今後、そうした利用希望の増加が見込まれる中で、受入れ体制の拡充が急務だったりするのかというふうに思うのですけれどもその上で、3ページに記載があります(3)の妊娠届出時による支援、区が、判断基準いろいろ書いてありますが、この割合について届出時点で把握されるリスクの高い方に対して、どのようにこの支援の優先度を判断して、具体的なフォロー、アプローチにつなげているのか、そこ説明だけちょっといただけますか。

○保健予防課長 面接などアンケートなどを使いまして4段階で区別はしてございますけれども、その区分に応じまして、その後も電話対応だったり家庭訪問などを実施して、寄り添い支援を継続するようにしております。

○石毛かずあき ありがとうございます。2点目に産後ケア事業について、施設数が拡充されて、利用料金も半額になっているというふうにお聞きしました。

利用状況というのはどうなってますか。

○保健予防課長 これまだ4月と5月の分しか把握はできないのですけれども、産後ケアの種類が増えたので、広がり方がいろいろ複雑になってございます。

例えば宿泊型については10%ぐらい増えてる様子でございます。逆に訪問型、去年から始めましたけれども、こちらは40%ぐらい増えてる状況でございます、何か分散してるような様子でございます。

○石毛かずあき ありがとうございます。最後になりますが、産後1か月後の母親、お母さんとお子さんの健診についてなのですけれども、身近な窓口を活用した相談支援体制の強化については、どのように取り組まれているのか、お伺いいたします。

○保健予防課長 区の窓口は当然なのですけれども、医療機関のお力もお借りしまして、先ほど石毛議員がおっしゃられたように健診事業の結果なども、こちらの方で共有させていただき、方法などで寄り添い支援を充実させていきたいと考えております。

○石毛かずあき ありがとうございます。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

○山中ちえ子委員 この陳情に関連して幾つか資料を報告などを受けました。

私10年前と比べて本当に様変わりしている産後ケアの例や、ショートステイなんかはすごく増えていて女性も割合が増えていて、本当によかったなというふうに思って聞いていたのですけれども、やはり、産後本当に大変な赤ちゃんとの触れ合いの中で、赤ちゃんにおっぱいを飲ませる何ていうのかな、タイミングとかが合わなかったり、それが確立されるまで大変で、要するに乳がんのリスクが増えちゃうような、しこりになったりとか、そういう2次災害とかが、だから乳房マッサージというのがすごく大切で、日本はなかなかそこが公的な支援がなかなか行き届かず、それを受け入れる保障というのがなかなか低いのですけれども、こういった産後ケアの中に乳房ケアも、医療施設、施設では産院とかが増えてるということだから、やれると思うのですけれども、その辺は位置付けているのでしょうか。

○保健予防課長 これ昨年からは始めました訪問型の産後ケアですけれども、乳房マッサージもその中で契約の中に入っております。

更に子ども商品券なども渡してますので、それ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

を使って助産所で乳房をマッサージすることでもできるようになってございます。

○山中ちえ子委員 本当によかったと思います。是非是非、拡充というか知らないお母さんたちがいないように、ASMAPの前進した内容も教えてあげてほしいなというふうに思います。

それと、私、もう随分前に調査して、多分、区の執行機関に教えてもらったことだったと思うのですが、23区で自治体によって、子どもたち、子どもを育児してる間に虐待のリスクが自分自身が高まっているなというときに、お母さん自身が相談したり、するそのタイミングがなかなか足立の場合は遅いのだと。

要するに、虐待が深刻になってから自己申告してくるということが割と足立の場合割合が高くて、杉並区だったかな、どっかの区では割と、文京区だったかな、一歩手前でお母さんたちが自分の危険さに気付いて虐待しそうだということを相談しにくる割合が高いのだと。そこの早めに相談できるお母さんたちの割合だったりということでは、各自治体でかなり差があるというふうに聞いたのですね。

だから足立の場合はそれがちょっと一歩遅い段階、要するに深刻にあった事態のときに相談する確率が高いのだということだったのだけれども、そういう意味では足立ではどういう傾向にあるのですか。

○こども家庭相談課長 足立で数値的なところでの割合というのはちょっと把握してはしないのですが、昨年10月からこども家庭センターが設立されまして設置されまして、妊産婦支援係との連携進んでおります。

特に特定妊婦D妊婦に関しましては、情報を密に連携いたしまして、そういった虐待のリスク、出産後のリスク高い方につきましてはいち早くこども家庭相談課の方に引き継いでいただきまして、保健師とともに私ども相談員で対応しているところ

でございます。

○山中ちえ子委員 ありがとうございます。そういった前妊婦さん訪問とかASMAPで発展しているの、あと産後はこんには赤ちゃん訪問とかがあったりで、そういったリスクをやっぱり拾う確率が高くなってるのかなというふうに思うのですけれども、ちょっと聞きたいのが産後ケアの訪問型というものがどういう感じなのか、ちょっとごめんなさい、初めてで分からないことが多くてすみませんが、これがどういうふうに今なってきたのかなと。中身は家事や、やっぱり寄り添いだと思うのですけれども、どうでしょうか。

○保健予防課長 これは助産師が自宅を訪問する事業でございます。時間とすると大体1時間程度でございます。

産婦の方の健康の様子を見たりとか、育児の相談、サポートですよ、それから、育児の相談に乗ったりというのをしているものでございます。

○山中ちえ子委員 それはスマイルママ面接ではなくて、その後も続けて、訪問型もそういう助産師さんが。

○保健予防課長 スマイルママ面接とは別で訪問型を実施しております。

○山中ちえ子委員 助産師さんの数と比較して、しっかり網羅できてるのかなというのが心配なのですけれども。

その点では、各自治体違う取組やっていて、東京都の産後ドゥーラの助成制度なんかで港区や品川区、北区、板橋区はドゥーラの資格の人に来てもらって、それは助産師さんではなくて、助産師さんならいいのしょうけれども、やっぱりそういったニーズと助産師さんの数とちょっとアンバランスがあって、自治体によっては産後ドゥーラの助成制度を使って2時間までは無料だとか、そういったことをやってるみたいなののですけれども、家事サポートって、この辺では、こういったことには助産師さんですからやっぱり保健指導が中心

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、先ほど言ったように乳房マッサージもやれるということではとてもいい、専門的な手技が受入れていいなと思うのですが、今言ったことなんかは考えてるのですか、それとも、今もう既にやってる、やってるのであれば、その経緯を教えてください。

○子ども家庭部長 足立区で言うと産後ドゥーラにおきましても産前産後家事支援も類似の事業をやっております。

○山中ちえ子委員 それは助産師さんのではないですよ、そのニーズに合ってるのですか。

○衛生部長 産後ケア事業は、いわゆる助産師や医療機関が産婦の方の体調を中心に医療的な保健予防的なケアを行うものです。

産後ドゥーラなどの家事支援は、資格を持つ方が同じな場合もありますけれども、それはあくまでも家事支援であって、体調面の支援ではないです。いわゆるホームヘルプみたいなものと赤ちゃん訪問のような違いがございます。

○山中ちえ子委員 分かりました。すごくよく分かったのですが、その保健指導中心のものではない部分の方の家事支援というところでは、どのぐらいのニーズがあって、どのぐらい保障できてるのでしょうか。

○子ども家庭部長 産前産後家事支援事業でも子ども家庭部でやっている事業がありまして、実績といたしましては、令和7年度で年間703件、月平均70件、利用時間で言うと年間856時間、月で平均86時間というような実績で、ちょっと多いか少ないかな、なかなか判断できないのですが、そのような形でやっております。

○山中ちえ子委員 これは、必要だと思って希望してくるお母さんたちに、必要なだけ届いているのでしょうか。

○子ども家庭部長 これ申込み制になっておりまして、必要かどうか、必要な方が申し込んでいただくという形になりますので、ちょっと有料でござ

いますが、申し込んでいただいて派遣するような形になってます。いわゆるヘルパーさんみたいな方を派遣していく、家事支援として派遣していくような事業でございます。

○山中ちえ子委員 これで終わりにしますね。

是非、これは専門性の高い助産師さんの保健指導がかなり充実していて、とてもいい足立の特徴だと思うのですが、それにやっぱり比較して、訪問事業が家事支援ヘルパーさんというところできちんとニーズに網羅できてるのかが心配ですし、その辺もしっかり確認していきたいなと思ってますし、そこがやはり助産師さんまではいかないけれども、しっかりとしたドゥーラの東京都の支援、助成制度がありますので、そこをしっかりと活用していくといったスタンスもしっかり持っていたきたい。

そしたらやはり、その不幸な貧困の連鎖だったり、そのボトルネックという区が言ってるようなところをしっかりと断ち切って改善していくことができると思うのです。

その辺ではドゥーラの制度なんかを活用していくというような、ほかの自治体を参考にしてっていったところも求めたいと思いますがどうでしょうか。

○子ども政策課長 他の自治体の状況を確認しながら区の制度をよりよいものにしたいというふうに考えております。

○小泉ひろし委員長 他に質疑。

○高橋まゆみ委員 ★★家庭訪問事業の4ページで、このグラフの中で、令和3年、令和4年で67%から61%に減った要因というのは何なのでしょう。

○子ども政策課長 各御家庭に聞くと、4月はどうしても学校行事であったりとか、そういうものがあって予約を入れづらかったというふうには聞いております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。前回、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

この訪問に関して、約束しているのに訪問員が行かなかったとか、本を持っていかないで、要は、郵送にしているということを、その後どうなってますか。

- 子ども政策課長 予約が入ってるのに行かなかったということは、もうそれ以後発生はしておりません。

本については引き続き後日郵送するという対応を続けているところではございます。

- 高橋まゆみ委員 郵送というのは変わらずということですね。

こちらの6ページに、6ページではない、6ページですね、6ページか。

この本に関し、ごめんなさい8ページですね、8ページで、おむつなどを選ばれない、要は絵本のままでいいという数字が58%に対して、おむつなどはちょっと低い数字になってるのですけども、当初、おむつなどがいいというような話が結構あったのですけども、ここに書かれてるのはメーカーやサイズが多岐にわたりということで書いてありますが、結局郵送するのであれば、そこで注文ではないですけども、送ることは可能だと思うのですけども、いかがでしょうか。

- 子ども政策課長 支援品については区の方で倉庫を用意しておりまして、その中に保管をしております。

例えばおむつ、種類が多岐にわたるもので、保管する場所がなかなか難しいという問題も出てきますので、なかなかおむつの対応は難しいというふうに考えております。

- 高橋まゆみ委員 結局やっぱり難しいという結果になっちゃうのですね。

6ページの下に専門家でもない人とはいうような文言がアンケートで出てきてるのですけども、結局、訪問する方というのは、最初は専門の方というような形だったのですけども、今どんな人が訪問されてるのですか。

○子ども政策課長 区の直系の部分については、例えば保育士資格を持ってる方であったり、子育て経験のある方、また委託する方でも、子育て経験のある方を中心に今訪問をしているところでございます。

○高橋まゆみ委員 完全な専門家ではないけれども育児の経験がある方ということですね。では、そのようにアンケートに書かれた方は、自分の質問にただ単に答えられなかったということでこんな形で書いてあるのですね。

○子ども家庭部長 実は私もここを質問して、確認したところでございます。この訪問した方は、かなり子育て経験も詳しい方で、はっきり言って行政がやってるようなサービスは全て把握をしていたと。

当然、知識のある方と知識のない方、いろいろな方がいるので、この方に関してはいろいろな知識があるので、そんなことはもう知ってるよというようなことで、アンケートに書かれたというふうに聞いております。

○高橋まゆみ委員 それはそうでしょうね、今いろいろスマホでいろいろ知識ある方、私の方に相談に来るのに先に全部知って、知ってる人って結構多くて、びっくりしちゃうのですけども、少し要望みたいな形になるかと思うのですけども、日常生活で、前にも言いましたけれども、子育てをなかなか今、お母さんとかおばあちゃんに教えてもらうという方はすごく少ないかと思うのですね。

その中で私がちょっと気になるのが、自転車に例えばですが乗せたまんま自転車離れるとか、そういう当たり前のことがよく分からない方って結構いらっしゃるということと、あとスマホですね、いろいろなレストランとかなんだとかって行くと、まずこの子どもにもう本当に2歳児、1歳2歳ぐらいの子どもがもう当たり前のようパパッと画像を検索して、動画を見てるという、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

本当なのです。それぐらい日常的に見せているという方が多くて、せっかくベビーカーでも何でも押しながら対面だとしても、全然会話もすることない、にこっと笑うこともない。

ただ、こういったことが本当は育児なんだよということを訪問とかでもちょっと、ちらっとお母さんたちに話すことによって、情操教育といえますか、私たちは当たり前で知ってることだけれども、初めてのお母さんって意外と知らないことが多いので、その辺りをアドバイスみたいな形で言っていたけるとなと思うので、これは要望なのですが、いかがでしょうか。

○子ども政策課長 それ、今御提案いただいた内容については、訪問医の方に協議させていただいて、訪問の中でそういう内容の説明させていただきたいと思います。

○小泉ひろし委員長 他に質問は。

○加地まさなお委員 私も何点が伺います。ASMAPについてお伺いします。

これ、妊娠期から切れ目なくリスク判定するものの、仕組みというのはすばらしいなと、つないでという、見守るというのですか、仕組みはすばらしいなというふうに思って、さっきの実は話に似てきてしまうところがあるのですが、この特定妊婦、D妊婦さんというのですかね、は4回以上の家庭訪問と御支援を行う仕組みで孤立を防ぐ上で大変すばらしいというふうに思っていますが、一方で他市の事例とかも考えて見てみますと、これ手厚い支援体制を引けば引くほど、いい意味で新たな関わりを持ってくださってる方が増えるということで、相談件数が急増すれば問題も複雑化したりもすると思います。

これ今後支援を必要とするC妊婦さん、D妊婦さんが増加した場合、このASMAP聞いてると、やっぱりコーディネーターさんとか保健師さんの人員と経験と★が必要になってくると思うのですが、こういったとこの業務負担とかというのが

大分つながっていってしまうことというのはあるのかどうかをお聞かせください。

○保健予防課長 現在のところ比率は同じ程度でございますけれども、もし需要が増えるのであれば、それに合わせて保健師などの職員を増やすなどの対応を考えていきたいと考えてます。

○加地まさなお委員 これも何かやっぱり先ほどの答弁から聞いてると、やっぱり質というのが関係してくるのだろうと、聞いてると、もうプロフェッショナルな経験ある方が拾いに行くとか、そういったところも関係してくると思うのですけれども、そこに対しての教え方というか、研修とか、そういったところというのは全体的にやられたりとかしてるのでしょうか。

○保健予防課長 各保健センターの職員などを集めて、研修などは年に2回ほど行ってます。

それからあとD妊婦を担当するということで、保健予防課に母子保健コーディネーターという職員を置いております。そちらで対応するようにしています。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。それもうちゃんと分けてしっかり対応されているということをお聞かせさせていただいて、安心いたしました。

なぜこれ聞かせいただくというところで、これ、客観的な指標というか基準というのがある中でも、やっぱり各個人で主観的なところがあって、コーディネーターさんだったりとかもばらつきがあると、それは本来だったら、しっかりと妊婦さんの安心につながるものが、逆に不安につながってしまうことも、なきにしもあらずかなというふうに思ってますので、その点はしっかりと研修等も含めて、質のバランスというのですか、質の向上というのですか、を図っていただきたいと思いますというふうに思います。

それと同時にもう1点、ASMAPの中で医療機関とか福祉事務所とか、他機関とこれ連携するという、情報を共有するってことが重要になっ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てくると思っています。

ただ一方で、やっぱり今の個人情報の取扱いの問題というのが非常に重要になってくると思います。

その辺で本人の同意というのですか、情報をどこまで出すんだよ、いいんだよというところは、どういうふうに確認、各所管というのですか、そこで確認されているのかというのをお聞かせください。

○保健予防課長 確かに非常に機微な情報を取り扱ってございますので、本人に説明をしたりしまして、情報提供するように心掛けております。

○加地まさなお委員 本人に確認して同意を得るというその同意を得る場合も、意外にやっぱり妊娠さんって、そういう、いつもと違う状態でもありますし、やっぱりその情報に対しての取扱い方とか、そういうのも分からない方というのが多いと思うのですね。基本的には年齢が若い方も含まれると思いますので、どういった形で同意に対しての説明というのはされているのかなと思って、お聞かせください。

○保健予防課長 妊娠届出時から面接などをしておりますので、そういったところのつながりなどもございますので、そういった機会に本人の同意を得るようにしてございます。

○加地まさなお委員 そこで何か、例えば問題が今まで事例としてあったとか、何かあること、ありますかね。

○保健予防課長 特に表面化したような問題は発生してございません。

○加地まさなお委員 今もう情報、扱いが非常に厳しい中で、皆さんかなり厳重にやっていると思われるのですが、やっぱり行政、議会にいても、毎回毎回、個人情報が漏れ出したよというのが、これわざとやってるわけではないのでヒューマンエラーって絶対なくならないと思うのですね。

だからそれをどういうふうに減らしていくかと

いうところで、取扱いのところで妊婦さんに余計な心配を掛けたくないような仕組みというのはしっかりやっていていただきたいなというふうに思います。

それと、次は、子育て家庭訪問のところのファーストバースデーサポート、意見についてお伺いいたします。

これアンケートの回答状況も含めて、これとても商品券を支給するというところで非常にいいなというふうに思ってるのですが、令和6年度と令和7年度に対して、人数と回答率のばらつきがあると思うのですが、これは今現状、区の方でどういうふうに捉えているのかというのをお聞かせください。

○小泉ひろし委員長 子ども政策課長。

○加地まさなお委員 訪問と違いました。

○子ども政策課長 全家庭訪問事業のアンケート結果でよろしいですかね。

○加地まさなお委員 はい。これは別ですか。ベースマップの実績★★。別ですか、これ今答えるところ、違うところ。

○★★ ★★なら。

○加地まさなお委員 別ですか。

○★★ いや、ベースマップは★★。

○加地まさなお委員 そうです、ごめんなさい、そうです。すみません、説明が悪くて。子育て家庭訪問の方しちゃったので、すみません、間違えました。

○★★ 家庭訪問、家庭訪問であれば。

○加地まさなお委員 いや、違います。足立スマイルの方で、ごめんなさい。中のファーストバースデーサポートです。ごめんなさい。

○衛生部長 すみません、もう一度質問をお願いいたします。

○加地まさなお委員 すみません、このファーストバースデーサポートの内容で、令和6年度と令和7年度で人数の差が少し出てきて、回答率も違っ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

てきているという中で商品券の支給実績もあって、その辺、区の方でどういうふうに捉えてるかという内容をお聞きしたいという内容でございます。

○保健予防課長 これは年度で区切って、5月末時点の速報値として出してますのでちょっと数字が下がってますけれども、最終的にはこれを出すことによって商品券をもらえるという都合があるので、100%近くなります。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。これ商品券の使い方というの、利用時も母子保健事業利用時の移動支援としてのタクシー利用できる子ども商品券ということだと思うのですが、その他で何か使えるというところはあるのでしょうか。

○保健予防課長 例えば子ども用品だけではなくて、タクシーの移動とか、あと、そのほかにもたしか銭湯でも使えたと思います。使えますので、そういった商品券と一緒に利用できるお店の一覧表も一緒に入れてますので、その中で選んでいただく形になります。

○加地まさなお委員 その中でやっぱり★★利用されるのというのはタクシーチケット等とかその辺なんですか。

○保健予防課長 これはギフト券なので、利用した結果については特にこちらには報告がないので分からないです。

○小泉ひろし委員長 加地委員、なるべくまとめて。

○加地まさなお委員 分かりました。

では次、最後、子どもの孤立防止の重層支援、陳情ですか、新規のやつなのですけれども、これ私がちょっと分からないので確認したいのが、★★と同時に既存の要保護児童、要対協というものでしょうか、があると思うのですが、これ具体的にどのように役割分担、あとケース、どういうふうに変わってどういうふうな連携をしていくのかというのが分からないのでその点をお聞かせください。

○こども家庭相談課長 まず要保護児童対策地域協

議会、要対協なのですけども、こちらにつきましては、子どもを守る地域の安全ネットワークということでお考えいただきたいと思います。

関係機関といたしましては、学校、医療機関、あと、そういった子どもに関わる医療機関のネットワークということでお考えいただきます。

今年度から、自殺対策の方が子どもの自殺対策協議会と一緒に併せて開催するということになってございます。

○小泉ひろし委員長 他に質問、質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小泉ひろし委員長 それでは、質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○石毛かずあき 継続をお願いします。

○ただ太郎 全て継続です。

○山中ちえ子 採択です。

○加地まさなお 継続をお願いします。

○中島こういちろう 継続をお願いします。

○高橋まゆみ委員 採択をお願いします。

○小泉ひろし委員長 本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○小泉ひろし委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

休憩時間、取ってもいいのですけれども、一気に予定時間を進めたいと思うのでいかがでしょう。

大丈夫ですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小泉ひろし委員長 次に報告事項を議題といたします。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小泉ひろし委員長 次に、報告事項を議題といたします。

①から④、以上4件をあだち未来創造室長から、⑥⑧及び⑪から⑭、以上6件を子ども家庭部長から報告をお願いいたします。

○あだち未来創造室長 よろしくをお願いいたします。

政策経営部★★報告資料の2ページをお開きください。

まず一つ目です。

令和8年度の夏休み期間中の無料化事業、あだちワークわーく in Summer の御報告でございます。

令和5年度から開始しました。今年で4シーズン目となります。夏休みの長期休業中の体験・経験機会の格差を埋めるということで、この事業を行っております。

期間対象については記載のとおりですけれども、昨年は7万2,000人ほど御利用いただいております。

項番3、項番4、体験講座の無料化と施設の無料化ですけれども、大変講座につきましては、昨年に7講座増えて109講座、施設の無料化につきましては、昨年度に引き続き、区内銭湯にも御協力いただいて、無料化実施いたします。

主な周知方法は昨年と同様ですけれども、今年度初めて、対象施設に事前にポスターを掲示して、更なる促進を図ってまいります。

今後ですが、実施後、また件数の方は改めて御報告をさせていただきます。

また、今、この夏休みの事業を冬休みと春休みで拡充できないかと思って今検討しているところがございます。

関係する銭湯もございますので、また改めて御報告させていただきたいと思っております。

3ページ以降は、細かな事業になっておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして11ページに飛んでください。

二つ目が高校生世代の居場所型学習支援事業の実績と利用状況でございます。

まず7年度の実績、結果でございますが、綾瀬校、梅島校計50名の定員に対して、令和8年3月現在で48名ということで、ほぼ定員を達しているところでございます。

(2)の分析ですけれども、細かなちょっと分析になりますが、これ毎回同じ、全員が来るわけではないのですけれども、1日の平均利用人数が1.4倍ということで、少しずつ利用率が上がっているところでございます。

あと最終的には96%の登録数、充足数なのですけれども、実は年年度途中で出入りがありまして、一定程度、待ちが発生しているところがございます。そういったところも踏まえて、今後も検討してまいります。

また具ですけれども、アンケートを幾つか取っておりまして、なかなか困難な課題を抱えている子どもたちですので、夢や希望に向かってチャレンジしようと思うという回答は、まだ55%にとどまっておりますので、今後は、この数字を上げられるように努力してまいります。

12ページをお開きください。

令和8年度の利用状況でございますが、今お話しした綾瀬校、梅島校に加えて、今年4月から谷在家校を開設いたしました。

現在まだ8名ですけれども、(2)を御覧いただくと、綾瀬、梅島を開校したときよりも、最初の人数というのが谷在家校ちょっと多い傾向がございます。

ちょっと今まだ8名で止まっておりますので、利用状況、今後分かりませんが、推移を見守ってまいりたいと考えてございます。

項番3、今後の課題です。

先ほど申し上げたように空き待ちが発生しているということがありますので、今後どのような状況なのか、状況を注視してまいりますということ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と、この月曜日の週1回の実施になってます。

理由は中学生の居場所と不登校の居場所の空いている曜日を使ってるってことなのですけども、やっぱり日数が少ない、もうちょっといたいという意見を意図もありますので、今後、項番4になりますけれども、更なる拠点も含めて検討してまいります。

続きまして13ページ目になります。

足立ミライゼミの実施状況及び実績についてでございます。

難関大学を目指す高校生の無料の学習塾となっておりますけれども、令和7年度初めて卒業生が出ましたので、そのことも含めて御報告いたします。

まず令和8年度、今年状況ですけれども、例年どおり、1年生2年生3年生、26名、2年生3年生は32名ずつ塾生を募りまして開始しているところでございます。

(2)の重点的に取り組んでいくところですけれども、個別指導はもちろんやっているのですけれども、個別指導に加えて、オンライン授業、オンライン学習を併せて並行で行っていることでございます。

続きまして14ページ目です。

先ほど言いました、令和7年度の初めての卒業生の結果というか、実績でございます。

難関大学という定義ちょっといろいろありまして、区としては記載のとおり学校、難関大学というふうにしてるのですけれども、そこに進学した生徒が11名ということで、数的には37%ですけれども、それ以外の私大の合格を見ますと非常に頑張ってくれたのかなというふうに私どもとしては思っているところでございます。

アンケートの結果については記載のとおりでございますが、15ページの中ほどでございます。

もちろん、第1の希望に合格した子はもちろんよかったという希望、感想ですけれども、残念な

が第1希望には届かなかったけれども、第2希望、第3希望で、これから頑張っていくというような御意見、アンケートの結果も出ておりますので、最後の一番下の(ウ)御覧いただきますと、足立ミライゼミで英語の先生として今後アルバイトをして恩返ししたいというような、うれしい声も聞こえておりますので、卒業生の今後の活躍に期待していきたいなと思ってるところでございます。

最後、16ページでございます。

高校生世代応援支援金の実績と申請状況でございます。

令和5年度に、一度実施しておりましたけれども、ちょっと申込みがなかなか振るわなかった関係で、一度検討期間の、置きまして、令和7年度に復活した事業でございます。

項番1実績でございますが、募集件数600件に関して申請件数が1,044件、支給件数が518件、予算執行率86.3%ということになってございます。

執行率等だけ見ますと、令和5年度の改善したことを踏まえて、令和7年度は一定の成果を上げられたのではないかと考えてございます。

アンケートの結果については記載のとおりですけれども、17ページの上の方を御覧ください。

事業を知ったきっかけ、2番目が学校からのお知らせという結果になっております。

担当者が学校に通って、学校経由でお知らせしたことが、こういった結果に結びついているのではないかと思います。かつ中身ですけれども、やはり部活動ですとかクラブ活動の費用学力向上の費用が多くなっておりまして、一位、二位を合わせますと大体7割ぐらい使われているという形になります。

主な声としてはこれも記載のとおりですけれども、保護者の方から、なかなかやはり塾代ですとか、部活の活動費掛かるのでなかなかこう、ため

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らっていたのだけれども、そういった体験させられてよかったという御意見をいただいているところでございます。

最後18ページを御覧ください。

実績結果の分析、主なところですけれども、先ほど申し上げたとおり、学校の連絡アプリというのは最近デジタルでありまして、そういったものも活用して、周知したことが、この率につながっているのかなと思います。

あと最後に、アンケートと一緒に、どんなものに使ったかというものをレシートを提出してもらってるのですけれども、これ強制ではなくて、お願いになるのですけれども、73%の方から提出いただきまして、この活用の中身、部活動ですとかに適切に使われていることを確認させていただきました。よって、今年度も同様のスキームを進めてまいります。

令和8年度のスケジュールについては、申請数、現在ですけれども500件弱ぐらい今来ておりまして、一番早い方で7月の末に支給、それ以降は申請月の翌月末に支給予定で進めてまいります。

私からは以上でございます。

○子ども家庭部長 教育委員会の資料2ページをお開きください。

乳幼児を対象とした夏の遊び場確保事業についてでございます。

項番3のところ、今年度はすこやか、きんぷく、足立区役所3か所でやるという内容でございます。

次9ページでございます。

令和7年度の各教育保育施設の不適切保育の内容でございます。

昨年度児童福祉法が改正いたしまして、区が虐待等の通報を受けた場合、審議会等に報告が必要となりましたので、今年度は、地域保健福祉協議会の★★に報告するものでございます。

下の部分の(1)で、昨年度は不適切保育、今年度もいろいろとあるのですけれども、昨年度は

2件ということで、記載のとおりでございます。

また、不適切保育の通報というのが実は10件ございまして、そのうちの2件が不適切と判断いたしまして、8件は確認ができなかったものが8件という形になっております。

次の10ページでございます。

ここからは毎年報告しております各保育施設の指導検査の結果でございます。

内容は記載のとおりでございますが、項番3の3から、10ページから11ページ、12ページに掛けまして、それぞれの保育施設の昨年度との文書指摘とか口頭指導の比較、こちらの方を記載させていただいておりますので御覧ください。

14ページに主な指導の検査の結果と改善の対応についても記載させていただいております。

こちらを御覧ください。

27ページになります。

谷在家保育園の完全民営化に伴う事業者公募についてでございます。

谷在家保育園は民間が運営している谷在家保育園ですが、今年度都営住宅の建て替えに伴いまして、完全民営化に向けた公募を行いたいと考えております。

都営住宅の創出用地に新しく区が仲介の上、民間事業者に貸し付けて、建物も民間事業者をお願いするという内容でございます。

今後のスケジュールのところ、1点だけちょっと御報告です。

この令和8年7月下旬に保護者説明というふうに記載しておりますが、7月11日の土曜日に保育園にて、説明会の日程が決定しております。

次、29ページでございます。

令和8年度、今年度の今度は学童保育室の待機児童の状況でございます。

今年度は88名となっております。昨年度は179名ですので、91人、こちらの方は減少しているというような状況でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

詳細については記載のとおりでございます。

次の31ページ、また学童の関係で、千住本町住区センターの学童保育室におきまして、閉室また代替用地を整備したいというふうな御報告でございます。

閉室利用のところは項番2のところ、なかなか人材確保が大変だということと、児童館部分にかなり子どもたちがいて、それを拡大して運用したいということもございましたので、いろいろ千寿本町小学校の中とか検討させていただいたのですが、なかなか難しく、今回ルミネ北千住の駐車場等のところに保育園が実はあるのですけれども、そこの同じフロアの、すみません、同じ建物の中の違うフロアに開設したいというふうを考えております。

こちらもちっと保護者への周知ということで一番下にかかせていただいているのですが、保護者説明会の日程が決まりました。7月6日月曜日、来週の月曜日、6時15分から千住本町住区センターで、保護者説明会で初めて保護者の方に御説明をさせていただきます。

次、32ページでございます。

今度は学童保育所における、いわゆる実地調査、監査のような形で調査をさせていただいた結果でございます。

項番2のところでの指摘内容と対応状況の交付金、記載させていただいておりますが、項番3のところ、結果がAの割合とBの割合が3年間で18ポイント、3年間で見ると増えていますというふうな御説明でございます。

私からは以上でございます。

○小泉ひろし委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑、質問ございますか。

○水野あゆみ委員 ちょっと長くなってるので簡潔に2点だけ伺います。

高校生世代応援支援金のところでありますけれども、本当にちょっと年収要件であったり、この

対象世帯が本当に分りにくいというふうに思います。

課税世帯でということなので非課税世帯は入らないということであったり、年収の目安を見ても500万円程度みたいところで、ちょっと子どもたちに申し込ませておきながらも実際この対象にならないことというのは、やっぱり多いのではないかなというふうに思いました。

ちょっとこちらからはなかなか分りにくい部分であるので、逆に区の方から収入要件が合致する世帯に対して、プッシュ型で支援とかってできないのかなと思ったのですが、その辺はいかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 そちらも、水野委員おっしゃるようなやり方ができないかというのは区の方でも検討はしています。

ただ、いわゆる目的外利用の範疇に情報としてなってしまう、税情報についてなので目的外利用の形になってしまうので、プッシュ型というのはなかなか難しいといったところで一応整理はしております。

○水野あゆみ委員 例えば、非課税世帯も何で入れないのかな対象外にしているのかなというところもあるのですが、その辺はどうですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらの制度をつくったときの背景なので、文科省の子どもの学習費調査といった調査をベースにして、対象者を選定して今の所得制限の設定をしたりとかというところがありますので、今非課税世帯が入っていないのは、東京都とか国等からのいわゆる支援が結構潤沢に出ているので、その調査によると、非課税世帯がいわゆるその学校外の学習費に充てる学習外費用の部分と、その上の世帯、今回の応援金の対象者の層が学習外費用に充てるところの費用が、ちょうど逆転してしまっているといったようなところが調査から見てきたので、その差を埋めるために、この支援を始めた

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というのが経緯になります。

○水野あゆみ委員 ごめんなさい、ちょっと非課税世帯が潤沢にもらってるというのがちょっと私も分からないのですけれども、例えばどんなところの、どういった支援を受けているという認識ですか、で幾らぐらい。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 例えば、受験生のチャレンジ支援貸付金ですとか、あと東京都の都立学校の給付型奨学金制度ですとか、あとは大学等の受験料とか、模擬試験料とかそういったところがもろもろ支援策として入ってまして、学校外が活動費に対しては非課税世帯については55万4,000円が年間で支給されております。

一方で、今回高校生世代応援支援金として対象とさせていただいている世帯については、35万円ぐらいが同じように学校外活動費として支援があるので、その操作がちょうど20万円ぐらい差が開いているような状況になってます。

○水野あゆみ委員 ごめんなさい、受験生のチャレンジ貸付けとか、これは、貸付け。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 貸付金なのですけれども、実際に、こちらは給付型になりますので返さなくてもよくなります。

○水野あゆみ委員 これは受験をするという意味で塾に通った子が、たしか30万円とかそれぐらいまで出るものだったかなというふうに思います。

給付型の奨学金にしても、例えばこの非課税に限らず年収500万円ぐらいの人たちまで、もしかしたら入るのかなとは思うのですけれども、これらを含めて校外活動に使えるのが55万4,000円なのですか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 実際にいわゆる国等から受け取れることができる上限額が、55万4,000円という形になってます。

○水野あゆみ委員 もう何か、さっき、子どもの貧困対策・若年者支援課長から聞くと、もう誰でもかかれでも55万4,000円受け取ってるようなイ

メージになってしまったので、あくまでも塾に、受験するか塾に行きたいとか、給付型奨学金の申込みみたいとか、そういったこととということで、55万4,000円ということ、そういう認識で。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 水野委員おっしゃるとおりでございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。

そういったことであれば、ある程度自由に使えるこの高校生世代の応援支援金というのは、ありがたいのかなというふうに思うので、ましてや、もともとの所得の基準が非課税世帯ですので、例えば55万4,000円全部使ったとしても、普通の暮らしとか、そういったところにはちょっと厳しい状態なのかなというふうに考えれば、この5万円の支援というのはあってもいいのではないかなというふうに私は思いました。

そういったところも含めてやっぱり年収要件というのもしすごい分かりにくい部分もあるので、しっかりプッシュ型というのが、今の状態だとできないというのであれば、やっぱり目的をしっかりともう少し、目的外利用というふうに捉えてしまうのであれば、もう本当に入学準備金ではないですけれども、そういうような形で支援するとか、そういうふうなやり方も考えられるのではないかなと思うのですけれどもいかがですか。

○あだち未来創造室長 年収要件に関しましては、今回の本会議の質問の中でも位置付けていただけてます。

今後も検討していく課題だと思ってるのですが、さっきちょっと説明が分かりづらかったり、しれないのですけれども、非課税世帯と生活保護受給世帯には、さっき潤沢ってちょっと言っていましたけれども、それ潤沢かどうかというのはそれは受け取る側の感覚なので、一定程度の、一定程度の支援がされてるというところで、そのちょっと上の、少しそこより、そこには入らないのですけれども、少しこの収入が低い方の支援等で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

行っておりますので、検討は引き続き行っていますが、今後も、このスキームで今年度は進めさせていただきますと考えてございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。御検討いただけるということでよろしくお願いします。

あと1点が、最後なのですが、不適切指導のところで小規模保育室、いろいろあるのですけれども、ここ1点だけちょっとお伺いします。

小規模保育室のところで、保育に従事することができない管理者である施設長が保育に従事していたというのが5件とあるのですけれども、これは、5つの園でやっていたということでしょうか。

○子ども施設指導・支援課長 水野議員のおっしゃるとおりです。

○水野あゆみ委員 これ何で突然、この昨年度ゼロからいきなり5件に上がってしまったのか。

○子ども施設指導・支援課長 朝夕保育ですとか、延長保育の部分で保育士が足りなくて、施設長だったり、みなし保育が入ってしまうというような案件がございました。

○水野あゆみ委員 最初の方聞こえなかった。

○小泉ひろし委員長 最初から。

○子ども施設指導・支援課長 朝夕保育とか延長保育の部分で、保育士が足りないところに施設長が入ってしまうということです。

○水野あゆみ委員 これは昨年度と大きく変わった部分なのですか。

○子ども施設指導・支援課長 いえ、変わってはおりません。

○水野あゆみ委員 何か朝夕保育がすごい時間が増えてそうなっちゃったのかなというわけでもないのであれば、何で突然5件も増えてしまったのかなって思うと、保育士さんが辞めてしまったとか何かそう言ったことか、若しくは区が定員を広げてって言って、それで受け入れて定数が足りなくなったとか、どういう状態だったのでしょうか。

○子ども施設指導・支援課長 定員を多くとかそう

いったことではなく、まずこの施設の指導する施設が変わっているのですね。

こちらの小規模保育施設ですと、2年に1回ということになりますので、昨年の園とは違う園を対象として指導をしているという形になっております。

○水野あゆみ委員 分かりました。ということは、1年ではなくて、もう2年前からこういうことをやってたかもしれないということだと思えるのですけれども、本当に横向きで寝てた、本当に子どもをあおむけに直さなきゃいけないというところをやってなかったとか、本当にちょっとこういう資格がないところで、他区ですけれども死亡事故も発生しておりますので、本当に怖いなという案件だと思いますが、こういったところというのは、指導だけではなくて罰則の何かそういったのってあるのでしょうか。

○子ども施設指導・支援課長 はい、文書指摘の方につきましては改善報告書の方を求めていますので、そちらで、どのように改善したか、そこを私たちの巡回訪問の方で改善のところを見てくるような状況になっております。

○水野あゆみ委員 ちょっと私がもし施設長だったら考えられないなという、足りないのにやってしまってるというのがすごい、もう分かっててやってることなので、本当によろしくないなと思います。

罰則規定は特にないようなのですけれども、本当に命に関わることなのでしっかり目を光らせて。

○子ども家庭部長 罰則規定はないのですけれども、例えばこういう事業者っていわゆる記録に残りますので、ほかのところで応募するときは、そういう指摘があったってことがあるので、なかなか次のプロポーザルで通りにくいというような、そういう状況はございます。

○水野あゆみ委員 プロポーザルとかあれですけれども、保護者、一般の保護者が子どもを預けると

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きというのはなかなか分かりにくいことなので、
しっかり、もう本当に厳しい指導、徹底していつ
ていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○子ども施設指導・支援課長 今後も指導の方はし
っかりとさせていただきます。

また、結果についてはホームページの方にも残
りますので、保護者の方も、もし園を調べて入る
場合については、こちらの方も見ていただければ
と思っております。

○小泉ひろし委員長 他に質疑ございますか。

○加地まさなお委員 ちょっとだけ質問させてくだ
さい。

高校生世代応援支援金について伺いたしま
す。

これ会派でも要望させていただいて、使ってい
ただいて、それで夢を諦めないというふうになっ
ているということは非常にすばらしいなというふう
に思ってるのですが、先ほども説明にあったよう
に、これ73%の利用者から提出があったという
この何に使ったかというところなのですけれど
も、これ一見何かいいなと思ったのですが、これ、
普通に考えたら結構な問題で、何に使ったかが結
果分かる、例えば領収書等の申請でしっかり何に
使うかという確認、要件というのでしょうか、そ
ういったものが求められるものがほとんどかなと
いうふうに思ってます。

こういった形での後から事後報告で、しかも任
意でという形で報告を求めて、お金を支給するっ
てものはあるのでしょうか、ほかの目的で。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 高校生世代
応援支援金につきましては給付金でございますの
で、本来は何に使ったかといったところについて
は、例えば出してくれというふうに言えるもので
はないので、今回は夢を応援するという事で目
的で事業を実施してますので、それを確認する意
味でもアンケートという形で報告をしていただい
てるというところがございます。

○加地まさなお委員 分かりました。給付金という
名でしっかりと打ち出していれば、私もそれでい
いと思うのですが、これを見る限りではそうい
うふうに受け取れないかなというふうに思います。

実際これ、性善説で考えれば非常にいいことか
なというふうに思うのですけれども、これ教育の
一環にもなると思っています。

なのでこれ、もらって何に使って報告するとい
うのも含めて教育になると思ってるのですけれ
ども、そういった考え方ってのは今後持たないで、
これを支援の仕方というのは続けていくのかお伺
いします。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 加地委員お
っしゃるとおり、そうすると補助金で実施する
という方法もなくはないのかなとは思っている
のですけれども、そうすると、受け取り手側の事務的な煩雑
さとかそういったところもより複雑になってきま
すので、そうすると、今度は逆に使い勝手の部分
が悪くなってくるといったような反面も出てく
るかなというふうには考えております。

○加地まさなお委員 ちょっと長くなりますけれ
ども、これ非常に大切なので、子どもたちに対し
ての応援支援金という形でチャレンジしたい高校生
に対しての支援なのです。という立て付けなの
に、今言ってるのは支払方のスキームの話になっ
ていると思います。

それで何に使ったのかも確認して、次回から幾
ら必要なのかなとか、こういったものに使われて
るんだねというデータが、今もうデータをいかに
集めてそれをどういうふうに分析して次の子ども
たちへの支援について考えたりとかするってこと
が求められると思うのですけれども、それに、こ
のやり方だとつながっていかないように思うので
すが、いかがでしょう。

○あだち未来創造室長 先ほどの子どもの貧困対
策・若年者支援課長の答弁、確かに加地委員おっ
しゃるとおりちょっと違う答弁だったのは申し訳ご

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ざいせん。

一つは教育的な側面があるかないかって先ほどの御質問ですけれども、なくはないと私も思います。

やはりその頂いた5万円をきちんと自分として使ったよってことを、御報告ではないですけれども、報告するということは、教育の一環にはなるかなと思います。

その中で、そのスキームに関しては、教育の学校外経費というものが、調査で言いますと、やっぱりどの家庭でも世帯収入にあまりかかわらず20万円以上掛かってるという現状もある中で、その中の一部を応援していく、夢があるよって言ってくれた、その子どもたち又は親御さんに対して応援していくというスキームですので、そういった給付金という形が、決して、意に沿わないというか、政策的におかしなスキームではないと私は考えています。

その中で、お願い事ではありますけれども、やっぱり70%以上の方が、そういった報告をしてくれてるってことは、次に生かせるというふうに私は思ってますので、そういう意味では、今後もこのスキームで進めていって、間違いではないのかなというふうに考えてございます。

○小泉ひろし委員長 他に質疑。

待ってください、加地委員。

○加地まさなお委員 すみません。ちょっとやっぱりだとしたら、この73%の方は答えてくださってるので、そのアンケート内容もしっかりと報告もしていただきたいですし、これ100%に持っていくということをお願いするってことはできると思うのですよ。

それが今後入れていかないと、また違う形の質問も増えていってしまいますし、その辺検討していただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

○あだち未来創造室長 やはり100%に近い形で報告いただきたいと私どもも思ってるので、今年

度、もう進んでますけれども、そういった形できちんと御案内できるように説明していきたいと思っています。

以上です。

○小泉ひろし委員長 簡便にお願いします。

○山中ちえ子委員 幾つも質問したかったけれども1つにします。

それで、不適切保育のところなのですけれども、今日も情報連絡で上がってきていて、すごく気になっていて、私のところにも個別の相談がやっぱりあったりするのですけれども、やはりこれはやっぱり保育士さんがなかなか、しっかりと確保できない中で事業者が苦しんでいる現れなのかなということもあると思うし、私は看護師でしたので、やはり命と向き合っている職場というのは、やはりトラブルだったり、事件だったり、それを絶対なくしていくということで教訓を引き出していくというのが常なのですけれども、こういったところでは、やはり、区が公立保育園で経験を積んだ保育士さんが恐らく指導しにいくと言ったところなのだと思うのですけれども、そういったときに、ふだんから自分たちはどういうふうなミスの傾向があるのかというのをつかんでおく必要があって、そのためには幾つもヒヤリ・ハットしたものとかを報告して、自分たちこういう傾向にあるからこういう改善策をやっていこうというような前向きな、自由な職場環境が、次の教訓を引き出していくということは言われているのですね。

そういったところはどういうふうに工夫してますか。

○子ども施設指導・支援課長 私どもの方が、巡回支援に伺っているときにもヒヤリ・ハットの確認をして、どのような形でそれを改善していくか一緒に考えていっているところでございます。

一緒に回っている公立の職員なのですけれども、その職員も自分の経験談と一緒に話をしたりとかしながらしているところです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、研修等もこちらの方で実施しておりますので、そちらの参加も促しているところです。

○山中ちえ子委員 やはり公立の保育士さんの経験だったり、そこで行われている研修だったり、それからディスカッションだったり、そういったところに、やっぱり孤立に陥りやすい小規模や保育ママは、やっぱり少ない人数で、0歳を3人まででしたっけ、見たりするわけですね。本当に普通の保育士さんだって大変なことなのに、そうではない、資格を持たない方が懸命にやっているものが小規模だったり、保育ママだったりだと思うのですね。

なので、そこでは、そういうリスクがあったり、もともと本当の保育士さんがやっても大変な部分をやっているのだからっていったところでは、十分なやっぱり区の関与がどうしても必要なかなって。

だから、例えば改善策では組織的に改善策を練っていくということもあると思うのですよ。人が足りないよねとか、そこでは人件費の半分は見てあげましようねとか、そういう改善策だってあり得ると思うのですけれども、そういったことについては、例えばどんなことがありますか。

○幼稚園・地域保育課長 例えば小規模保育ですと、11時間開所をしているところについては、追加で保育士を配置しているところには助成金をお出ししております。

保育ママについても、お1人で保育してる方の中にはいらっしゃいますが、ほとんどの方が補助者の方をつけて運営しているのが現状でございます。

○山中ちえ子委員 例えばその補助者というところでは、例えば実際保育士さんやっていた人だったり経験者だったり、そういった補完できる、その役割にふさわしい人とか御紹介したりとかもするのですか。

○幼稚園・地域保育課長 保育ママの補助者につきましては、区の方から紹介するということではな

く、保育ママさんが御自身で、一緒に保育をしていく方ですので御自身で選んでいるというところがございます。

区の方に登録していただく登録者の方と、あと認定の補助者ということでそういった研修等を受けられた補助者の方を雇ってる方もいらっしゃいます。

○小泉ひろし委員長 入れてない。次。

○山中ちえ子委員 これで終わります。

○小泉ひろし委員長 山中委員。

○山中ちえ子委員 是非そういったことを強めていただきたいなと思います。

やはり犯人、分かりやすい言い方で言っちゃうと、これは犯人探しとかではなくって、もうみんなと一緒によくしていこうねというやっぱり土壌をつくるというのですかね、そういうこと、一人一人が主体的に教訓を生み出していく環境をつくるということを手伝ってあげてほしいなと思います。どうぞよろしくお願いします。

○高橋まゆみ委員 私から1点お願いします。

報告資料の31ページの千住本町住区センターが学童保育の保育士の代替施設、こちらなのですが、この理由が、何ですかね、狭いから、最初、千寿本町の小学校内に代替施設をやろうとしたけれども、これ狭いからルミネの北千住候補地というふうに書いてあるのですけれども、こちら、学校は授業してるのですよね。狭いというのがちょっといまいち理由として分からないのですけれども、お願いします。

○学童保育課長 小学校内、教室を通常授業で使ってるのですけれども、ただ学童保育室でお借りするには、普通教室以外の場所をお借りすることが多くございます。

千寿本町小につきましては、例えばきこえとことばの教室ですとか、それから少人数教室とか、覚えの、そだちの教室ですとか、普通教室以外にも様々な用途でお部屋を使っております、それ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

で、学童保育室を専用で使えるお部屋がないという状況でございます。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。ちょっと調べたのですが、この小学校って、もともと1991年に開校したときって、大体700人から800人いたというふうに書いてあるんですね。

ということは今、約390人の生徒数ってことは、倍のお部屋があったってことになりますよね、その当時、ですよね。そんなに教室が全部埋まっているような状態なのかということと、ではこのルミネ、学校でしたらお金も掛かりませんよね、はっきり言って。ルミネをこれ、マルイを借りるとなると、どれぐらい掛かるということになりますか、あと期間も。

○学童保育課長 教室の数につきましては私どもも小学校行っておりますが、全て使っている状況です。昔に比べますと、1クラス当たりの子どもの数というのが減ってきておりますので、そういったところも影響してるかなと思います。

ルミネにつきましては、賃借料が大体月80万円ほどでございます。区から補助も行いますが、賃借料の補助につきましては、東京都などからの財源もございますので、そちらも活用しながら、補助をしていきたいというふうに考えております。

○高橋まゆみ委員 月80万円、月ですか。小学校使ったらこれがゼロ、約1年間で1,000万円近いお金が出ることになるってことですね。

○子ども家庭部長 お金に関してそうですね、ルミネの方は事業者が借りるので、区が借りるわけではございませんので、事業者がその家賃も含めて運営費として、我々の方が全ての、どこの学童保育と同じ基準でやってますので、ルミネのところだけがすごく高いとかというわけではなくて、同じ金額を支払うというような形になっております。

○高橋まゆみ委員 ありがとうございます。たった

これ定員が40名なのですよ。40名に対して1,000万円近いお金を事業者が払う。足立区は全然払わないってことになりますか、ではないですよ。

○学童保育課長 民設の学童を運営する場合、大体平均で区の方の補助金をお支払をしております。それが大体2,000万円弱の金額を補助していて、それ以外に保育料の収入ですとか、そういったもので運営していただいております。

○高橋まゆみ委員 分かりました、そのお金がどこから出るのかというのはすごく分かりづらいのですが、保護者さんの方には負担は掛からないということで、いいってことですものね。

○学童保育課長 保護者の利用する方は、一月当たりの保護者負担金は6,000円ということで、変わらない形でございます。

○小泉ひろし委員長 次。

○渡辺ひであき委員 ネガティブな方から2つとポジティブを1つ質問させてください。

まず今の千寿本町小学校ではなくて千住本町住区センターの方の学童保育で、1991年の千寿本町の開校時の生徒数343名です。ですから、そもそもスペックが小さいってことは確認してください。

だから、そもそも子どもが減って統合校になったのだけれども、それでも当時は340人ぐらいいしかなかったということでございますから、教室もそもそもなかったというのは事実ですので、ただ、このことについては私も随分関わってきて、新しい先生にも本町小学校の現場を見ると、狭くて本町小学校でも体育館の脇の中の部屋を使おうという過程でそういうことがあったというふうに、何ていうかな、相談の中で感じておりますが、まずそういうことについて確認したいと思います。

○学童保育課長 1991年当時の人数ですが。

○渡辺ひであき委員 それはいいから、狭くて使えなかったということを確認したんだよね。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○学童保育課長 はい、狭くて使えないということ
を小学校の校長先生と、あと地域の開かれの会長、
それから住区センターの委員長と一緒にあと渡辺
委員にもいらしていただいて確認をしております。

○渡辺ひであき委員 私の時に今回それだけ深く関
わりたかった理由というのは、そういうところ
がこれからいろいろなところで出てくるのだろ
うということでもあります。なぜかという、千住
本町住区センターって千住の駅から皆さん通われ
るわけで、従事者の方は、交通の便もいいはずな
のですね。

それでも、従事者の方が集まらなかったってこ
とになると、そうでないところが足立区たくさん
ありますから、今後、学童の在り方については、
そうした委託も含めて、考えざるを得ない、また
そういう何か兆候というのが、ほかの学童でも出
てるのではないかというふうに思いますが、いか
がでしょうか。

○学童保育課長 人材の確保が困難だという声は聞
いております。

今回のこともありましたので、各住区センター
が抱えている現在の悩みをお伺いしたいと思って、
ちょうど今、各管理委員会にアンケートを取っ
ているところでございます。

○渡辺ひであき委員 それは是非、先に手を打たな
いと、移行期間がありますから、それについては
是非努力をしていただきたいというふうに思いま
す。

次に、今あった不適切保育の件について今日も
電話があって、何を申し上げたいかというと、な
ぜ自浄作用が働かないのだろうかということでご
ざいますが、それについての見解をお願いします。

○子ども施設指導・支援課長 保育者というものは
本当に子どもの人権を守り、子どもの最優先、人
権を守って、最善の利益をもって保育をしていか
なければいけないのですが、やはり、少しいら
らをして子どもたちが自分の意見を聞いてくれな

いときにそうってしまったというようなことも
あるかと思います。ただ、それが許されるわけ
ではございませんので、園の中で、職員みんなで
しっかりと連携を取りながら、子どもの人権を守
っていくべきだと思っております。

○子ども家庭部長 ちょっと補足ですけれども。

今回は私立の報告をさせていただきましたが、
当然、区立でもそういうことがありますので、特
に区立保育園の場合は割といいのか、渡辺委員が
おっしゃったように、自浄作用というのはなかなか
我々の指導もしないといけないですし、働かな
い可能性もありますので、今回はいろいろな事例
がありましたので、そこら辺は我々の方でしっか
り指導していくというところで検討してる段階で
ございます。

○渡辺ひであき委員 申し上げたいのは、子ども家
庭部長も子ども施設指導・支援課長も同じような
思いだというふうに思うのですけれども、保護者
から匿名で行くよりも、やっぱり一緒に働いてる
方々から、あの先輩だったり、あの後輩は行き過
ぎだよねということが役所に、内部通報になっ
てしまうかもしれないけれども、それが健全な形で
あれば、そういうふうに行われるべきだというふ
うに思いますので、その部分について思うことが
あったので、指摘をさせていただきました。答弁
は結構です。

よいなと思ったことは、夏休み期間中における
体験講座等の無料化事業「あだちワークわーく i
n Summer」です。

去年もトータルで7万2,000人の御利用が
あったということでございまして、メニューもた
くさんあるし、私も子どもの頃こういうのがあっ
たら行きたかったなと思うようなことがあって、
わくわくしました。

ほとんどが小学生、中学生で、就学前のお子さ
んたちが参加できるメニューもあって、本当によ
いなと思ったのですけれども、小学生、だから大

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

体6歳、7歳ぐらいから18歳までという、足立区の子どもの数、その世代の数と、7万2,000人ぐらいではないかというふうに思ったのですが、どうですか、その数について。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 すみません、ちょっと正確な数は分かり分かりませんが、今足立区の小学校中学校の児童・生徒の数で約4万5,000人弱ということで、高校生世代いわゆる18歳までのお子さんで約、高校生で1万5,000人ぐらいかなというふうに想定していますので、合計で約6万人で、多分重複利用もありますので、合計でそれを超えた7万2,000人の子どもたちが利用できたということになっております

○渡辺ひであき委員 これは複数で使っていただいても全然結構ですし、時間があるのであれば、全員どこか一つぐらいは参加してもらいたいなというふうに思うので、是非促していただきたいなというふうに思うのですが、1点だけ、一つ一つの講座の定員というのですか、それが5人だったり10人だったり、多くても30人ぐらいのメニューが多いと思いますが、これはどういうことがあってそのぐらいの人数なのかなって今、単純に疑問に思ったのですが、いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 こちらの講座につきましては、各地域学習センター、委託で実施してるところも多くございます。

そちらの地域学習センターがそれぞれ子どもの体験に役立つものですか、将来の仕事に役立つものといったような切り口でいろいろ企画をしてくれています。

その中で、例えば材料をたくさん使うものとかっていったところで、なかなか講師の先生がその子どもたちを相手しなきゃいけないといったところで、なかなか定員を増やせないものというものの中にはあるのかなというふうに把握しています。

○渡辺ひであき委員 僕らが夏休みに友達と遊ぶと

言えば必ず誰かを誘って、公園に行ったり、どこか行って誘うという、一緒に行くということで思いうちがえたり、人間関係が深まったりするという意味でいうと、その人数というのかな、ちょっと足りないかなと思ったりして、誘っていきみたいな、そんなようなイメージで考えていただければありがたいというふうに思いますので、是非よろしくお願いいたします。

○小泉ひろし委員長 他に質問。

○中島こういちろう委員 私からは、時間もあるので1問だけ質問します。

足立ミライゼミに関してです。

非常に様々な形の頑張りもあって、いい結果が出たのかなというふうに思っています。

その中で、1点だけ気になるのが、今回卒業した子たちとの今後の関わりというところが私ちょっと気になっていまして、せっかく、いろいろ足立区がサポートしながら卒業していった子たちが、これを機に、いろいろな形で足立区と接点を持ていただく、若しくは、何かその子たち同士として緩いつながりを取っていくというのは非常に大事なことなのかなというふうに思っています。

今現状今後この卒業された子たちとの何かしらのつながりだったり、接点の取り方なんか検討されてるのはあるでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 すみません。まだ具体的にどういう関わり方をしていくかというところはまだ検討できてございませんけれども、今回のミライゼミにそもそも参加してくれた生徒たちについても、例えば若年者の事業をアウトリーチで、この子たちに直接届けたりとかというような関わり方もしますので、その過程で今後、卒業した後もいろいろと関わり合いが取れるような形でどういったことができるのかというのは検討していきたいというふうに考えております。

○小泉ひろし委員長 他に質問。質問、質疑。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小泉ひろし委員長 なしと認めます。

————— ◇ —————

次に、その他に移ります。

何か質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小泉ひろし委員長 質疑なしと認めます。

以上で、子ども・子育て支援対策調査特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時15分閉会

速 報 版